

教育委員会事務の点検・評価報告書
(令和5年度)

令和6年9月
秋田市教育委員会

第1部 点検・評価にあたって

1 点検・評価の趣旨

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、秋田市教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・自己評価を行い、その結果をまとめたものです。

本市では、毎年、前年度の主要な施策・事業についての点検・評価を行い、これにより明らかになった課題等の改善を図ることで、より効果的な教育行政の推進に努めています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

今年度の点検・評価は、令和5年度の事務・取組を対象とし、秋田市教育ビジョンの施策体系に沿って、当該年度の主要な施策・事業を選定した上で実施しています。

3 点検・評価の内容

秋田市教育ビジョンの「施策」ごとに評価シートを設け、以下の各項目を整理しています。

「施策・事業」

本市教育の目指す姿の実現に向け、令和5年度に取り組んだ主要な施

策・事業を記載しています。

「実績および成果（自己評価）」

令和5年度における事業実績および取組の成果を記載しています。

「今後の課題と対応（令和6年度以降の取組）」

今後取り組むべき課題や各施策・事業の方向性を記載しています。

4 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、教育委員会による自己点検・自己評価についての客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められています。

本市では、教育ビジョンに沿った点検・評価を行うという観点から、教育ビジョン策定時の検討委員から点検・評価アドバイザーを選任しており、今年度は、佐藤修司氏（秋田大学大学院教育学研究科教授）、榎本歩美氏（国際教養大学国際教養学部グローバル・スタディズ領域准教授）からご意見をいただきました。

学識経験者のご意見等は、各施策毎に該当ページに掲載しています。

5 報告書の作成スケジュール

令和6年5月23日 教育委員会5月定例会

（点検・評価の実施方針について報告）

令和6年7月25日 教育委員会7月定例会

（点検・評価報告書（事務局案）に対する意見聴取）

令和6年8月19日 学識経験者から意見聴取

令和6年9月26日 教育委員会9月定例会

（点検・評価報告書の議決）

第2部 点検・評価の結果

目指す姿	目 標	施策の方向性	施 策	ページ	
あきたの未来を ともに つくり ともに 生きる 「自立と共生」 の 人 づ く り	【目標1】 志を持ち「徳・知・体」の 調和がとれた子どもをはぐ くむ教育の充実	1 豊かな人間性の育成	1 道徳教育の充実	4	
			2 人間関係を築く力の育成	6	
			3 郷土に根ざしたキャリア教育の充実	8	
			4 読書活動の充実	10	
		2 確かな学力の育成	1 学習指導の充実	12	
			2 ICTを活用した教育の推進	14	
			3 グローバル化に対応した教育の推進	16	
		3 健やかな心と体の育成	1 保健教育の充実	18	
			2 体力の向上	20	
			3 食育の推進	22	
		4 今日的な課題に対応した教育の充実	1 いじめ問題への対応	24	
			2 不登校児童生徒への支援の充実	26	
			3 特別支援教育の充実	29	
			4 情報モラル教育の充実	31	
			5 防災教育の充実	33	
		5 教育の質を高める体制の充実	1 教職員研修の充実	35	
			2 系統性・連続性を踏まえた教育の充実	38	
			3 家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実	40	
			4 教員の働き方改革の推進	42	
		6 高等学校教育の充実	1 秋田商業高等学校の教育の充実	44	
			2 御所野学院高等学校の教育の充実	46	
			3 秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実	48	
		【目標2】 生涯を通じて学び、個性と 能力を高める教育の充実	1 学習支援体制の充実	1 多様な団体等との連携・協働の推進	50
				2 各種学習情報の発信の充実	52
	2 学習機会の充実		1 ライフステージに応じた学習機会の充実	54	
			2 新しい学習環境の充実	58	
	3 学習成果の活用支援		1 学習成果の適切な評価と活用の推進	60	
			2 地域への学習成果の還元への推進	62	
	4 地域コミュニティづくりの推進		1 学びを通じたネットワークづくりの推進	64	
	5 読書活動の推進		1 図書館サービスの向上	66	
【目標3】 将来にわたり安全安心で快 適な教育環境の整備	1 良好な教育環境の整備		1 学校の適正配置	68	
			2 ICT環境の充実	71	
		3 児童生徒の実情に応じた学びの支援	73		
	2 安全安心な教育環境の整備	1 校内や通学路等の安全確保	76		
		2 安全安心で安定的な学校給食の提供	79		
		3 教育施設の整備	81		

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 1	道徳教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
教育活動全体を通じた道徳教育の推進 (学校教育課)	<p>道徳教育推進教師を中心に、全教職員で自校の道徳教育の目標や方向性について共通理解を図り、学校教育全体を通じた道徳教育の充実に努めた。</p> <p>各校の実態や取組状況を踏まえた学校訪問指導や教職員研修会等を通して、考え、語り合う道徳科の推進に取り組んだ。</p>
家庭、地域と連携した取組の推進 (学校教育課)	<p>コロナ禍による様々な制限が解除されたことにより、PTAでの授業参観、地域での体験活動や行事への参加、地域人材の活用などが再開した。また、家庭や地域と連携して、道徳性をはぐくむ取組を推進するとともに、子どもに身に付けさせたい道徳性などについて、学校運営協議会等で協議を行った。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会において道徳教育についての協議を行った学校：小学校32校、中学校15校 ・PTA等で道徳科の授業を公開している学校：小学校42校、中学校17校 ・道徳科の授業で外部人材を活用した学校：小学校2校
「人権の花」運動の実施 (総務課)	<p>小学校で「人権の花」運動を実施し、人権尊重の心をはぐくむ啓発活動を行った。(法務省委託事業)</p> <p>【令和5年度実施校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4校：明德小学校、港北小学校、浜田小学校、四ツ小屋小学校

今後の課題と対応
(令和6年度以降の取組)

【現状（課題・成果等）】

- ・引き続き、道徳教育推進教師を中心に、全教職員で自校の道徳教育の目標や方向性について共通理解を図り、学校教育全体を通じた道徳教育の充実に努めるとともに、道徳科の授業を公開したり、学校での取組に関してPTAで話題にするなど、家庭や地域と連携しながら道徳教育を推進する必要がある。

【対応】

- ・家庭や地域との連携を一層推進するため、道徳教育と関連付けた地域での体験活動や地域人材の活用の充実に努める。

学識経験者の意見等

- ・「こども基本法」の施行を踏まえ、子どもの権利、最善の利益の実現に努め、その観点からも道徳教育の充実に引き続き取り組んでいただきたい。学校運営協議会やPTAを活用し、地域住民、保護者を巻き込んで子どもたちの道徳性の涵養に努めることは意義が大変大きく、今後も継続して取り組んでいただきたい。
- ・世界情勢の不安定化、グローバル化、またデジタル化など、社会が急激に変化している中で、基本的人権の尊重など道徳教育は、人間としての根源を考える上で重要性が増している。学校教育、地域社会、家庭の連携推進という、社会全体での道徳教育の取組を、今後も展開していただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはくぐむ学校教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 2	人間関係を築く力の育成

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
学級づくり、集団づくりの充実 (学校教育課)	<p>自分や相手のよさを理解し大切にできる態度をはくぐむことができるよう、道徳科や特別活動等において自分の思いや考えを表現し、互いに認め合う場面を設定するなど、相互の理解を深め、よりよい集団づくりを目指す活動の充実を図った。</p> <p>学校行事等において、多様な他者と協働する機会を大切にすることで、自他を尊重する態度の育成に努めた。</p>
Q-U調査を生かした学級集団づくり (教育研究所)	<p>初任者研修や「講師研修会」において、望ましい学級経営のためのQ-U調査(※1)の効果的な活用について理解を深めた。また、「学級づくり・集団づくり研修会」では、子どもたちに必要なソーシャルスキルや、Q-U調査の結果を基にした指導や支援などについて理解を深めた。</p> <p>各校においては、調査結果から学級集団の傾向を捉えて、授業や生活における児童生徒への支援や関わり方を見直したり、事後の指導に生かしたりするなど、Q-U調査の結果を活用した学級づくりに努めた。</p> <p>【令和5年度研修会参加者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級づくり・集団づくり研修会：31人 ・講師研修会：25人(2研修) ・初任者研修：42人
「はばたけ秋田っ子」教育推進事業の実施 (学校教育課)	<p>「中学生サミット」を年2回開催し、市内中学校の生徒会代表者が、各校の生徒会活動などについて情報交換等を行うとともに、デジタル・シティズンシップ(※3)の考えに基づいたICT(情報通信技術)のよりよい活用について協議したり、学校や地域の魅力を発信したりするなど、学校間の交流を深め、中学生の主体的な取組の推進を図った。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者：90人

※1 Q-U調査

子どもたちの学校生活における満足度と意欲、学級集団の状態を把握するための質問紙調査

※2 Q-U調査の結果の活用状況（令和5年度教育経営に関する調査）

	小学校41校	中学校21校
学級の状況を類型化してとらえ、事後の指導に生かした	95.1%	85.7%
個々の児童生徒の実態をつかんだ	97.6%	95.2%
気になる児童生徒の具合的な支援の手立てを考えて対応した	92.7%	90.5%
授業における支援や関わり方を見直した	87.8%	90.5%
日常生活における支援や関わり方を見直した	95.1%	95.2%

※3 デジタル・シティズンシップ

デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力

今後の課題と対応 (令和6年度以降の取組)
<p>【現状（課題・成果等）】</p> <ul style="list-style-type: none">・教科等の学習や学校行事において、地域や様々な人との連携を図るなど教育活動全体を通じて、人間関係を築く力をはぐくむ取組を継続していく必要がある。・Q-U調査の有用性についての理解を深めるとともに、効果的な活用を推進する必要がある。 <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none">・学校訪問や教職員研修等の機会を捉え、児童生徒理解や子どもの心に寄り添った指導のあり方について共通理解を図る。・「学級づくり・集団づくり研修会」「講師研修会」、初任者研修において、Q-U調査の有効性等について理解を深めるとともに、効果的な活用を推進する。

学識経験者の意見等
<ul style="list-style-type: none">・子どもの人間関係・友人関係形成力が落ちており、Q-U調査の結果を活かした研修の充実など、学級づくり・集団づくりの取組を今後とも強めていただきたい。中学生サミットを含め、学校単位でも生徒会活動の充実を図り、生徒の意見表明や学校づくりへの参画の機会を作り、校則の見直しなどにも積極的に関わられるようにしていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはくぐむ学校教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 3	郷土に根ざしたキャリア教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
啓発的な体験活動の推進 (学校教育課)	各校において、地域人材や企業等を活用した講話会や職場体験活動を実施し、自己の生き方等について理解を深める学習の充実を図った。 冊子「秋田市学校教育の重点」において、啓発的な体験活動の取組例を掲載するとともに、学校訪問指導を通して、各教科等における具体的な方策について指導・助言した。
副読本「わたしたちの秋田市」の作成 (学校教育課)	各単元の内容の充実を図るとともに、二次元コードによる写真・動画資料やデジタルコンテンツを活用した学習例を掲載し、ICT機器を用いた学習の推進を図った。 単元ごとの指導計画や、体験・観察等の指導例を記載した教師用指導資料を合わせて作成し、指導の充実を図った。 【令和5年度実績】 ・二次元コードによる写真資料の掲載：153点、動画資料：2点
郷土の伝統や文化等について学ぶ機会の充実 (学校教育課) (P40に再掲)	地域人材や社会教育施設等の活用を図り、郷土の自然や歴史、文化、先人の偉業などについて理解を深めるなど、学校や地域の特性に応じた特色ある学習を推進した。 【令和5年度実績】 ・外部人材の活用：小学校1,578人、中学校380人
主体的な教育活動の支援 (総務課)	校外学習等の移動にかかる経費など、校長の経営方針に基づく特色ある教育活動に対し、その活動の内容や学校規模に応じて予算を配当することにより、体験活動等の拡充が図られた。

今後の課題と対応
(令和6年度以降の取組)

【現状（課題・成果等）】

- ・ふるさとに愛着と誇りをもち、地域の発展に積極的に関わろうとする態度をはぐくむことができるよう、地域の素材や人材を活用した学習活動の充実に努めた。

【対応】

- ・学校訪問指導を通して、各教科等において、地域や様々な人との関わりを重視し、人の生き方に触れ、学び続けることの大切さについて理解を深める指導の充実に努める。
- ・副読本に、ICTを活用した学習例や地域の文化や歴史に触れる資料を示すなど、引き続き掲載内容の充実・改善に努める。

学識経験者の意見等

- ・キャリア教育と地域（ふるさと）学習、そして地域づくりとを積極的に結びつけて展開していただきたい。少子高齢化、人口減少が進む中で、地域振興、産業振興に取り組んでいる人、団体から学ぶ機会を増やし、学校との継続的な関係の構築を期待する。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはくぐむ学校教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 4	読書活動の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
小・中学校図書 の整備・更新 (総務課)	各校において既存図書の計画的な更新を図ったほか、国の第6次「学校図書館整備等5か年計画」に基づき、小学校で2紙以上、中学校で3紙以上の新聞の購読について働きかけを行い、小学校31校、中学校15校で目標を達成した。 【令和5年度図書充足率】 ・小学校：116.8%（前年度比+1.2%） ・中学校：120.8%（前年度比△7.1%）
学校図書館の活用に関する研修の充実 (教育研究所) (学校教育課)	学校図書館担当教員と学校司書が共に学ぶ「学校図書館担当・学校司書研修会」を実施し、学校図書館の運営や読書指導のあり方などについて理解を深めた。また、「学校司書学習会」を実施し、読み聞かせやブックトークの手法、学校図書館を活用した読書活動のあり方などについて学ぶ機会の充実に努めた。 【令和5年度研修会参加者】 ・学校図書館担当・学校司書研修会：50人（うち学校司書22人） ・学校司書学習会：24人（3回）
学校司書の配置 (学校教育課)	小・中学校に学校司書24人を配置し、学校図書館の環境整備や児童生徒の読書活動および学習活動の支援の充実に努めた。 「学校司書学習会」を年3回実施し、学校図書館の効果的な活用のあり方について共通理解を図った。

今後の課題と対応
(令和6年度以降の取組)

【現状（課題・成果等）】

- ・今後も、子どもたちが読書を通して感動や喜びを味わい、生涯にわたって読書に親しむことができるよう、学校図書館担当教員と学校司書が共に学ぶ研修を継続する必要がある。

【対応】

- ・「学校図書館担当・学校司書研修会」を実施し、学校図書館の効果的な活用や、公立図書館との連携について理解を深める研修の充実に努める。また、「学校司書学習会」を実施し、発達の段階に応じた読書活動のあり方などについて学ぶ機会の充実に努める。
- ・学級担任や教科担任と学校司書の連携により、学校図書館の機能の向上を図り、児童生徒の読書活動および学習活動の支援の充実に努める。

学識経験者の意見等

- ・情報メディアセンターとしての学校図書館の充実を引き続き期待する。学校司書がチーム学校の一員として教職員と連携して子どもたちの成長発達に関与できるよう、研修会、学習会の実施・充実にも継続して取り組んでいただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 2	確かな学力の育成
施策 1	学習指導の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
学校訪問指導や研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	<p>学校訪問指導や教科等の研修を通して、確かな学力をはぐくむ学習指導や、教科等における I C T の効果的な活用について指導・助言を行った。</p> <p>【令和 5 年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中・高等学校等への学校訪問数：68校、95回 ・教科等の研修会参加者：のべ455人（14研修）
基礎学力調査の実施と調査結果の活用 (教育研究所)	<p>小学校 5 年生、中学校 2 年生を対象に調査を実施し、本市児童生徒の学力の状況の把握に努めた。調査後の分析結果に基づき作成した指導資料「授業改善のポイント」、全国学力・学習状況調査と関連させた指導資料「学習指導改善の方策」を市立全小・中学校教員に学校間ネットワークを通じて送付するとともに、活用の推進を図った。</p> <p>また、学識経験者や市立小・中学校教員を委員とする「新しい基礎学力調査に関する検討委員会」を立ち上げて調査の内容等について見直しを図り、学ぶ意欲や学び方などに関する意識調査を I C T を活用して行う準備を進めた。</p>
全市一斉授業研究会の実施 (教育研究所) (学校教育課)	<p>小学校において、全市一斉授業研究会を開催した。4 年ぶりとなる授業公開、協議を行い、授業づくりのあり方などについて理解を深めた。</p> <p>中学校においては、全ての教員が教科等の研修会に参加し、確かな学力をはぐくむ学習指導や I C T の効果的な活用のあり方などについて研修を深めた。</p> <p>【令和 5 年度研修会参加者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市一斉授業研究会：660人（公開授業数15） ・教科等の研修会参加者：のべ455人（14研修）
小・中学校教師用教科書・指導書の購入 (学事課)	<p>小・中学校分は、教員の配置により不足する教師用教科書・指導書を購入した。</p> <p>また、新設された特別支援学級の指導にあたる教師用教科書・指導書を購入した。</p>

小・中学校理科教育 設備等の整備 (学事課)	理科教育振興法に基づく理科設備および算数・数学設備を整備し、学習環境の充実を図った。 【令和5年度実績】 (令和4年度も同数) ・小学校 理科：旭南小学校、飯島小学校 算数：勝平小学校、寺内小学校 ・中学校 理科：秋田南中学校 数学：桜中学校
------------------------------	---

今後の課題と対応 (令和6年度以降の取組)
<p>【現状(課題・成果等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の大量退職による、ベテラン教員の指導技術の継承、若手教員や中堅教員の育成に加え、教育の情報化に対応するための教員のICTスキルの向上が必要である。 <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学校訪問や教科等の研修を通して、確かな学力をはぐくむ学習指導やICTの効果的な活用のあり方などについて理解を深める。 ・小学校5・6年生、中学校1～3年生を対象に、学ぶ意欲や学び方などに関する意識調査「秋田っ子・あい調査」を実施するとともに、効果的な活用を推進する。 ・中学校において全市一斉授業研究会を開催する。小学校においては、全ての教員が教科等の研修会に参加し、確かな学力をはぐくむ学習指導やICTの効果的な活用のあり方などについて研修を深める。 ・令和7年度に小学校の教科書改訂があるため、全ての学校において教師用教科書および指導書の刷新を予定している。また、特別支援学級の指導にあたる教師用の教科書、指導書を購入し、児童生徒の障がいに適応した教育の充実を図る。

学識経験者の意見等
<ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力の形成に向けた多様な取組が行われており、今後も継続的に取り組んでほしい。若い教員が増えていることから、実践知の継承と発展が可能になるよう、研究会や研修会の充実引き続き努めていただきたい。教師用教科書・指導書、必要な設備等、条件整備・環境整備に努めていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはくぐむ学校教育の充実
施策の方向性 2	確かな学力の育成
施策 2	I C Tを活用した教育の推進

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
I C T活用の推進 (教育研究所) (学校教育課)	<p>指導主事が全ての市立小・中学校を訪問し、各校の要望を踏まえた I C T活用サポート講習会や、個人のスキル等に応じて学ぶことができる I C T活用研修会を実施した。</p> <p>また、各教科等の研修会や初任者研修において、I C Tを活用した授業づくりと評価のあり方、デジタル教科書の活用などについて理解を深めた。</p> <p>I C Tの活用に関するリーフレットや指導資料「タブレット端末活用事例集」を作成し、市立全小・中学校教員に学校間ネットワークを通じて送付するとともに、活用の推進を図った。</p> <p>児童生徒が I C Tをいつでも活用できるようにするため、タブレット端末の家庭への持ち帰りを段階的に進めた。</p> <p>【令和 5 年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I C T活用サポート講習会：市立全小・中学校において実施 ・ I C T活用研修会：のべ65人（4研修） ・ 各教科等の研修会：のべ455人（14研修） ・ 初任者研修：42人 ・ 冬季休業中のタブレット端末持ち帰り実施校数：53校（小学校33校、中学校20校）
課題別研修（I C Tを活用した教育）の推進 (教育研究所)	<p>課題研究推進校を仁井田小学校、勝平中学校に委嘱し、I C Tを活用した教育について研修を深めた。市内各校の代表者が参加する実践発表会を行うとともに、学校間ネットワークを通じて、課題研究推進校における研究成果の共有を図った。</p>

今後の課題と対応
(令和6年度以降の取組)

【現状（課題・成果等）】

- ・教員のICTスキルの向上は見られるものの、タブレットの持ち帰りに係るICTの活用について理解を深めるなど、ICTを活用した指導力の更なる向上が必要である。

【対応】

- ・各校の要望を踏まえた訪問研修を継続するとともに、教科等の研修会や初任者研修において、ICTの効果的な活用について理解を深める。
- ・学校訪問指導や教科等の研修において、授業実践例をまとめた指導資料を活用する。また、家庭におけるタブレット端末の活用事例等をまとめたリーフレットを作成し、学校訪問指導や研修等において活用する。
- ・課題研究推進校を下新城小学校、泉小学校、外旭川中学校に委嘱し、ICTを活用した教育の推進について研究するとともに、実践発表会により、研究成果の共有を図る。

学識経験者の意見等

- ・ICT活用に関する研修会・講習会の開催、事例集の配布などはぜひ継続・拡大し、教職員全員にその効果が浸透するようにしてほしい。端末の持ち帰りも段階的に拡大し、活用のあり方について検討を重ねていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはくぐむ学校教育の充実
施策の方向性 2	確かな学力の育成
施策 3	グローバル化に対応した教育の推進

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
外国語指導助手の派遣 (学校教育課)	8人の新規ALT（外国語指導助手）を含む37人のALTを市立小・中学校および高等学校等に派遣し、英語によるコミュニケーション能力を高める指導の充実を図るとともに、異なる文化や価値観、生き方に触れる機会を設けた。
英語教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)	秋田大学と連携し、小学校教員を対象とした「英会話研修会」を実施し、クラスルーム・イングリッシュ（※）を意識した外国語科、外国語活動の指導方法について理解を深めた。 「外国語科、外国語活動研修会」を実施し、授業づくりと評価のあり方、ICTの活用について理解を深めた。 【令和5年度研修会参加者】 ・英会話研修会：20人 ・外国語科、外国語活動研修会：50人
イングリッシュスクールの実施 (学校教育課)	希望する小学校において、イングリッシュスクールI（児童生徒対象）を開催し、児童とALTが英語によるアクティビティを楽しむ活動を実施した。 【令和5年度実績】 ・イングリッシュスクールI：1回、303人
小学校外国語活動外部指導者の派遣 (学校教育課)	小学校中学年の各クラスにネイティブスピーカーを派遣し（実施時間の4分の1程度、年間各クラス8時間）、外国語活動の充実を図った。 【令和5年度派遣実績】 ・9人
日本語指導支援サポーターの派遣 (学校教育課)	日本語指導支援サポーターを派遣し、授業において言葉を置き換えたり、理解しづらい言葉を分かりやすく説明したりするなど、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援に努めた。 【令和5年度派遣実績】 ・36人（対象児童生徒39人）

※ クラスルーム・イングリッシュ

小学校外国語活動、外国語科の授業において用いられる、あいさつや指示、称揚などの英語表現

今後の課題と対応 (令和6年度以降の取組)
<p>【現状（課題・成果等）】</p> <ul style="list-style-type: none">・イングリッシュルームや廊下等を活用したイングリッシュコーナーを活用し、子どもが外国の文化や英語に触れる機会の充実に努めた。・グローバル社会に対応した英語によるコミュニケーション能力の育成を継続してきており、今後もコミュニケーション能力をはぐくむ指導の一層の充実に図る必要がある。・日本語指導支援サポーターが担当する英語圏以外の外国人児童生徒もおり、一人ひとりに応じた支援の充実が必要である。 <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none">・今後も全ての小・中学校および高等学校等にALTを派遣するとともに、外国語活動外部指導者の派遣により、学級担任（外国語専科を含む）や英語科教諭とのTT（ティーム・ティーチング）を実施し、グローバル社会に対応した英語によるコミュニケーション能力をはぐくむ指導の一層の充実に努める。・「英会話研修会」や「外国語科、外国語活動研修会」を実施するとともに、全市一斉授業研究会における中学校外国語科の授業研究会の開催により、教員の授業力の向上に努める。・日本語指導支援サポーターが担当する対象児童生徒は、年々増加しており、日本語指導支援サポーターの確保に努めるとともに、研修会を実施し、個に応じたきめ細かな支援の充実に努める。

学識経験者の意見等
<ul style="list-style-type: none">・英語に触れる機会の拡充や、ALT、英語科教諭を含め、教員の授業力の向上に向けた取組を継続していただきたい。今後、秋田においても外国人材の登用が増えてくると思われることから、英語以外を母語とする児童生徒への対応を更に充実させていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはくぐむ学校教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 1	保健教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
副読本「わたしたちの健康」の作成 (学校教育課)	目の健康や十分な睡眠など、生活習慣に関する資料を掲載し、内容の充実を図るとともに、低学年用・中高学年用と構成を変えることで、自分の成長をより実感できるようにした。
フッ化物洗口の実施 (学事課)	児童生徒のむし歯予防対策の推進と自らの健康づくりに対する理解を深めるため、全市立小・中学校に在籍する児童生徒のうち、希望者を対象にフッ化物洗口を実施した。一人平均むし歯本数(※1)が年々減少し、全国平均と比較しても低い値で推移している。 【令和5年度実績】 ・小学校：対象者数12,764人、参加者数11,554人、参加率90.5% ・中学校：対象者数 6,570人、参加者数 5,857人、参加率89.1%
健康教育推進関係団体への支援 (学事課)	学校保健の振興と児童生徒・教職員の健康増進を図るため、「秋田市学校保健大会」の開催経費を補助し、講演会をオンデマンド配信で開催した。 また、学校歯科医等が「歯と口の健康に関する学習の場」でより充実した歯科保健指導ができるよう、歯科保健指導用模型を購入した。 【令和5年度実績】 ・「秋田市学校保健大会」のオンデマンド配信、歯科保健指導用模型の購入(1台)
東北学校保健大会への支援 (学事課)	秋田市で開催された第56回東北学校保健大会に開催市として負担金を支出し、学校保健における健康教育の推進に努めた。 【開催概要】 ・日 時：令和5年8月10日(アトリオン、にぎわい交流館AU) ・テーマ：生涯を通じて、心身ともに健康で、たくましく生きる力を育む健康教育の推進～自ら進んで健康づくりに取り組む児童生徒の育成～ ・内 容：記念講演、実践発表等 ・参加者：344人

※1 12歳(中学校1年生)の一人平均むし歯本数の推移

(本)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
秋田市	1.96	1.69	1.55	0.94	0.94	0.86	0.79	0.71	0.67	0.59	0.54	0.46	0.35
秋田県	1.8	1.6	1.3	1.1	1.1	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6	0.5	0.5	-
全国	1.20	1.10	1.05	1.00	0.90	0.84	0.82	0.74	0.70	0.68	0.63	0.56	-

今後の課題と対応

(令和6年度以降の取組)

【現状(課題・成果等)】

- ・フッ化物洗口の効果が着実に現れていることから、取組を継続するとともに、子どもたちが自らの心身の健康についての理解を深めるための学習の機会をつくり、更なる健康づくりへの意識の保持増進を図る必要がある。

【対応】

- ・フッ化物洗口の効果が着実に現れていることから、今後もフッ化物洗口事業を継続するため、PTA等を通じて保護者説明会を開催するとともに、学校歯科医又は歯科衛生士を各校に派遣し、歯と口の健康づくり教室を実施する。
- ・子どもたちが自らの心身の健康についての理解を深められるよう、副読本「わたしたちの健康」の内容の充実・改善に努める。

学識経験者の意見等

- ・外遊びの機会が減少し、スマホ、ネット、ゲームなど、心身両面での健康不安、成長発達不安が拡大している。保護者に対する啓発も含めて、子どもたち自身が適切な生活習慣を保ち、健康を主体的に維持していけるように継続的に取り組んでいただきたい。
- ・今後の課題と対応に関連して、保健教育の充実を考える際には、これまで行ってきた基本的な保健教育の内容に加えて、より現代社会に適応した心と体の健康に関する教育も充実させる必要がある。例えば、SNSやインターネットでのコミュニケーションや活動が増す中において、心身の健康を害する要素および健康を守るための知識や行動について理解を深められるような教育内容の充実がますます必要である。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはくぐむ学校教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 2	体力の向上

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
体力の向上や体育学習の授業改善を図る指導資料の作成 (教育研究所) (学校教育課)	本市児童生徒のこれまでの新体力テストの結果を経年比較し、課題とされる疾走能力や投球能力などの向上をねらいとした指導資料を作成し、市立全小・中学校教員に送付した。 また、指導資料に掲載した運動の実践例や、「中学校実技講習会」の講師による実技指導の動画を学校間ネットワークに保存し、周知を図った。
小学校地区別陸上運動記録会の実施 (学校教育課)	夏期の高温が続いたことから、熱中症予防のために中止としたが、学校ごとに100m走や60mハードル走、走り幅跳びや走り高跳び等の記録測定を行うなど、児童が自らの目標達成に向けて、運動に取り組むことができるよう努めた。
中学校部活動外部指導者の派遣 (学校教育課) (P40に再掲)	担当する部活動の技術指導に堪能ではない教員等に対して、技術指導の補助を行う外部指導者を派遣し、運動部および文化部の部活動指導の充実を図った。 【令和5年度派遣実績】 ・派遣人数：32人（運動部31人、文化部1人）、派遣校数：17校
部活動指導員の配置 (学校教育課) (P42に再掲)	部活動を担当する教員に代わり、技術指導や大会等の引率を行うことを可能とする指導員を配置し、教員の多忙化の軽減を図るとともに、部活動の活性化や子どもたちの体力、競技力等の向上に努めた。 【令和5年度配置実績】 ・配置人数：20人（運動部17人、文化部3人）、配置校数：16校
中学校部活動の地域移行の推進 (学校教育課)	地域のスポーツ・文化振興に関わる団体等や学校関係者などによる「部活動の地域移行に向けた協議会」を設置し、地域移行に向けた検討および情報共有を行った。 令和6年度から、休日の部活動について移行可能な種目から段階的に地域移行することとした。 【令和6年度に地域移行する種目】 ・卓球、柔道、ソフトボール、体操、ラグビー、バトン

今後の課題と対応
(令和6年度以降の取組)

【現状（課題・成果等）】

- ・ 疾走能力や投球能力をはじめとした体力・運動能力の向上にあたっては、体育科学習の充実および日常的な運動習慣の確立が重要である。
- ・ 中学校部活動外部指導者の派遣や部活動指導員の配置により、部活動指導の充実とともに部活動指導に係る教員の負担軽減につながっている。
- ・ 中学校部活動の地域移行については、生徒や保護者、学校関係者や地域の方々等に一層の周知を図ることや、移行種目の受け皿となる活動団体の確保など、今後、様々な課題を解決していく必要がある。

【対応】

- ・ 小学校6年生を対象に陸上運動記録会を実施し、運動に親しみ、体力向上への意欲を高めるとともに、児童同士の親睦を深めることができるよう努める。
- ・ 運動に親しみながら体力の向上につながる授業実践例をまとめた指導資料等を作成し、学校訪問指導や研修等において活用する。
- ・ 「中学校体育実技講習会」に加え、「小学校体育実技講習会」を実施し、疾走能力や瞬発力等を高める指導方法について学ぶ機会の充実に努める。
- ・ 学校の実情に応じて外部指導者を派遣し、技術指導の支援をすることにより部活動指導の一層の充実に努める。
- ・ 引き続き、専門的な知識・技能や中学生への指導経験を有する部活動指導員を配置し、教員の多忙化を軽減するとともに、部活動の質的向上を図る。
- ・ 中学校部活動の地域移行に関する周知については「中学校部活動地域移行だより」を作成し、各校に配布するなど、一層の情報提供を図る。
- ・ 「合同地域スポーツ活動」の円滑な運用を図るとともに、スポーツ少年団や地域の団体等に働きかけ、生徒の受け皿の拡充に努める。

学識経験者の意見等

- ・ 予算の制約はあるが、外部指導者の派遣や部活動指導員の配置を積極的に進め、子どもたちの体力、競技力等の向上とともに、特に中学校の教職員の負担軽減、時間外労働の改善に努めていただきたい。地域移行についても同様であるが、協議会などを通じて地域のスポーツ団体との連携を深め、経済的・労力的にも継続可能な形態を追求していただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはくぐむ学校教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 3	食育の推進

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
給食献立作成委員会による献立作成 (学校教育課)	献立作成委員会を年 3 回実施し、食物アレルギー対応に配慮しながら、地場産物を活用した献立や郷土料理など、学校給食摂取基準に基づく統一献立を提供した。
「まるごと秋田を食べよう給食」の実施 (学校教育課)	地場産物を使用した「かぼちゃコロッケ」や「かやき」などの郷土料理を提供するなどして、秋田の食文化のよさに触れる機会の充実を図った。また、秋田市内の生産者や農産物を紹介するリーフレットを作成し、家庭への情報提供に努めた。
「食から秋田を知ろう～秋田市民市場を活用して～」の実施 (学校教育課)	秋田市民市場での買い物体験を通して、旬の食材や地場産物など秋田の食の豊かさに気付かせ、市内生産現場での収穫体験を通して、秋田市の農業や産業に興味関心を高めた。 【令和 5 年度実績】 ・参加児童数：小学校 5 校、53 人
学校訪問指導や研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	学校訪問指導を通して、各教科との関連を図った指導や栄養教諭等の専門性を生かした T T 指導などの効果的な食育の指導のあり方について共通理解を図った。また、教職員研修会では、地元食材を関連づけた食に関する指導や、学校給食における食物アレルギー対応について共通理解を図った。 【令和 5 年度学校訪問数】 ・ 9 校 【令和 5 年度研修会参加人数】 ・ 栄養教諭・学校栄養職員研修会：26 人 ・ 学校給食支援員研修会：21 人
学校給食支援員の配置 (学校教育課) (P 80 に再掲)	学校給食支援員を配置し、給食に関わる事務の円滑な処理や安全な学校給食の提供を推進した。また、「学校給食支援員研修会」を通して、食物アレルギー対応および異物混入の防止等、学校給食の安全確保の周知・徹底を図った。 【令和 5 年度配置実績】 ・ 栄養教諭および学校栄養職員未配置校への配置：16 校、16 人 ・ 食物アレルギー対応の多い学校への配置：9 校、5 人

今後の課題と対応
(令和6年度以降の取組)

【現状（課題・成果等）】

- ・食物アレルギー対応に必要な児童生徒数は566人であり、校内で個別対応の共通理解を図るなど、学校給食の安全確保の徹底が今後も求められる。
- ・子どもたちが秋田の食文化への理解を深めることができるよう、学校給食を活用した食に関する指導や、各教科等との関連を図った組織的な指導を推進する必要がある。

【対応】

- ・学校給食における食物アレルギー対応については、誤食・誤配食がないよう、使用食材を明記したり給食試食会等で食材を紹介するなど、保護者に対し、積極的に情報提供を図る。
- ・学校給食における栄養管理や地場産物の活用、食物アレルギー対応の充実を図り、食育推進に効果的な献立の作成と提供に努める。
- ・秋田の食の豊かさを実感し、郷土の食文化への誇りをはぐくむことができるよう、児童生徒の体験活動や保護者や地域への情報発信の充実に努める。
- ・学校訪問指導や「栄養教諭・学校栄養職員研修会」において、各教科等との関連を図った指導や栄養教諭等の専門性を生かした効果的なTT指導などについて共通理解を図り、引き続き食育の指導の充実に努める。

学識経験者の意見等

- ・食物アレルギーへの対応や食材の高騰など、学校給食をめぐる環境は厳しいが、全ての子どもに豊かな食を保障するため、今後も充実を期待する。保護者への啓発も重視し、食の面から総合的に子どもたちの成長発達を支えていただきたい。
- ・様々な食育の取組がなされていることに、敬意を表する。報告書の記述では、栄養摂取や消費に関わる内容が中心になっているが、本来は、食べ物がどのように作られるのかという生産も大変重要である。特に秋田市は農産物の生産地でもあることから、身近な生産者や生産現場についても、より理解や関心が深まるような食育を今後期待する。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはくぐむ学校教育の充実
施策の方向性 4	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 1	いじめ問題への対応

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進 (学校教育課)	各校で、「学校いじめ防止基本方針」について全職員で共通理解を図るとともに、いじめの起こりにくい環境づくりに向け、道徳教育の充実や自己有用感を高める取組を推進した。 月ごとの調査等により、各校のいじめの実態を迅速に把握し、適切な対応に結び付けることができるよう、学校と教育委員会が連携した取組の充実に努めた。
いじめ防止の取組を推進する研修の充実 (教育研究所)	「いじめ防止・対応等研修会」を実施し、いじめの未然防止や、いじめを認知した際の組織的な対応などについて理解を深めた。 「新任生徒指導主事研修会」や「講師研修会」、初任者研修の際に、秋田市いじめ対策委員会において作成した「秋田市いじめ防止リーフレット」を活用し、いじめの未然防止や早期発見、関係機関との連携などについて理解を深めた。 【令和5年度研修会参加者】 ・いじめ防止・対応等研修会：51人 ・中堅教諭等資質向上研修：11人 ・新任生徒指導主事研修会：12人 ・講師研修会：25人（2研修） ・初任者研修：42人
子ども主体のいじめ防止に向けた取組の推進 (学校教育課)	中学生サミットにおいて、「デジタル・シティズンシップ」をテーマに、ICTのよりよい活用について協議した。また、学級活動、児童会・生徒会活動等における子ども主体の取組を通して、子どもたちの中から「いじめの起こりにくい学校づくり」の気運の醸成を図った。 【令和5年度実績】 ・児童会・生徒会活動等がいじめ防止の取組を図った学校：小学校24校、中学校16校
秋田市いじめ対策委員会の運営 (学校教育課)	2回のいじめ対策委員会における協議内容や助言等を踏まえ、本市のいじめの未然防止、組織的な対応等の取組の充実に努めた。

いじめ防止に係る啓発活動の推進 (学校教育課)	「いじめ防止リーフレット」に、いじめ防止に関わる相談機関を示すとともに、保護者向けチェックリストや、SNS相談窓口の二次元コードを掲載するなど、内容の充実を図った。
----------------------------	--

※ スクールロイヤー

いじめ問題や学校事故等の諸課題について、学校からの相談に応じ、法的側面から助言・指導を行う弁護士。

<p style="text-align: center;">今後の課題と対応 (令和6年度以降の取組)</p>
<p>【現状（課題・成果等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度のいじめの認知件数は、小学校76件、中学校57件であった。引き続き、いじめは、どの学校でも起こり得るとの危機意識のもと、未然防止や初期対応等について、教職員研修等を通して指導・助言を行うとともに、関係機関等の助言を生かしながら、より迅速で適切な対応に努めていく必要がある。 <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校で発生する諸問題に対し、法的立場から助言を得ることで、迅速かつ適切な対応が図られるよう、スクールロイヤー（※）を配置し、学校の支援に努める。 ・学校訪問指導や教職員研修、校長会等、あらゆる機会を通して、各校の基本方針に基づいたいじめ防止の取組が推進されるよう指導・助言を行う。 ・秋田市いじめ対策委員会における協議内容や助言等を踏まえ、本市のいじめの未然防止、組織的な対応等の取組の充実を図る。 ・「いじめ防止リーフレット」について、児童生徒対象と、保護者対象の2種類を作成し、活用の促進を図る。

<p style="text-align: center;">学識経験者の意見等</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの人間関係、友人関係の課題は大きくなっており、いじめの早期発見、早期対応に向け、調査、研修等の充実引き続き努めていただきたい。いじめが起きにくく、起きても適切に対応できるような学校づくり、学級づくり、さらに授業づくりに取り組んでいただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはくぐむ学校教育の充実
施策の方向性 4	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 2	不登校児童生徒への支援の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
教育相談体制の充実 (学校教育課)	<p>不登校児童生徒一人ひとりの状況や家庭環境などに応じた支援が図られるよう、スクールカウンセラー(※1)や広域カウンセラー、スクールソーシャルワーカー(※2)の活用について周知を図った。各校においては、カウンセラー等が相談などの支援を行うとともに、教職員がケース会議や校内研修等でカウンセラー等から助言を受け、子どもや保護者への支援に生かすなど、取組の充実を図った。</p> <p>【令和5年度活用件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：広域カウンセラー242件、スクールカウンセラー66件、スクールソーシャルワーカー205件 ・中学校：スクールカウンセラー2,454件、スクールソーシャルワーカー204件
不登校児童生徒への支援に係る研修の充実 (教育研究所)	<p>「不登校対応研修会」「教育相談担当等研修会」、初任者研修等において、不登校の未然防止や不登校児童生徒、その保護者への支援のあり方について理解を深めた。また、「学級づくり・集団づくり研修会」「講師研修会」、初任者研修では、Q-U調査を活用した学級集団づくりについて理解を深めた。</p> <p>【令和5年度研修会参加者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校対応研修会：53人 ・教育相談担当等研修会：39人 ・初任者研修：42人 ・学級づくり・集団づくり研修会：31人 ・講師研修会：25人(2研修)

<p>教育支援センター「すくうる・みらい」の運営 (学校教育課)</p>	<p>教育支援センター「すくうる・みらい」では、人との関わりを通して自尊感情をはぐくむとともに、達成感や自己肯定感を味わうことができる体験活動や、子どもとその保護者に対する相談活動の充実を図った。また、タブレット端末等を活用した学習支援やオンラインによる教育相談に取り組んだ。</p> <p>【令和5年度「すくうる・みらい」利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数（臨床心理士）：97件 ・相談件数（指導相談員）：電話105件、来所92件 ・児童生徒入級者数：63人 <p>【令和5年度ICTを活用した教育支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末等を活用した学習支援：のべ29人、142回 ・オンラインによる教育相談：2人、2回 <p>【令和5年度「すくうる・みらい」体験活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験：年3回 ・スポーツ体験、外国語活動等：計34回 <p>【令和5年度フレッシュフレンド（※3）の派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣回数：187回 <p>【令和5年度「心のふれあい相談会」の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2回開催：座談会20人、個別相談27人
--	--

※1 スクールカウンセラー

学校に配置され、生活上の問題や悩みを抱える児童生徒および保護者の相談に応じるとともに、教師に対する指導・助言等を行う臨床心理士等。

※2 スクールソーシャルワーカー

いじめ、不登校等の生徒指導上の課題に対応するため、関係機関との連携を促進するなど、教育や福祉の分野において専門的な知識、経験を有する者。（元校長、社会福祉士等の資格をもつ者）

※3 フレッシュフレンド

不登校およびその傾向をもつ児童生徒に対して、学校と連携を図りながら、家庭に派遣する学生。人間的なふれあいを深めることを中心に、共に遊びや学習等様々な活動・体験を行う。

※4 不登校対応コーディネーター

不登校の未然防止や不登校傾向にある児童生徒に対して組織的に対応する際に中心となる教職員。（教頭や教育相談担当教員など）

今後の課題と対応
(令和6年度以降の取組)

【現状（課題・成果等）】

- ・令和5年度の不登校児童生徒数は783人で、前年度から155人増となっている。また、引きこもり傾向者も増加しており、一人ひとりの状況に応じた支援の充実が必要である。

【対応】

- ・小・中学校の全家庭に、不登校に関する相談窓口をまとめたリーフレットを配布するなど、保護者への情報提供に努めるとともに、オンラインの活用やフレッシュフレンド事業による、児童生徒の状況に応じた支援の充実を図る。
- ・不登校児童生徒およびその保護者に対しては、引き続き不登校対応コーディネーター（※4）や教育相談担当等を中心に組織的な対応に努めるとともに、スクールカウンセラーや関係機関、ICTの活用などの情報提供の充実を図る。
- ・「心のふれあい相談会」を年2回開催し、保護者同士のつながりや臨床心理士、関係機関との関わりを支援する。
- ・「不登校対応研修会」「教育相談担当等研修会」、初任者研修等において、不登校の未然防止や不登校児童生徒、その保護者への支援のあり方について理解を深める研修の充実を努める。また、「学級づくり・集団づくり研修会」「講師研修会」、初任者研修において、Q-U調査の効果的な活用の仕方などについて理解を深める研修の充実を努める。

学識経験者の意見等

- ・急速な不登校者数の拡大への対応は学校教育の喫緊の課題となっている。子どもや保護者の悩みに寄り添いながら、多様な学習機会の確保、そして、不登校が起きない学校づくり、学級づくり、授業づくりに引き続き取り組んでいただきたい。NPOなど民間との連携、福祉・医療機関との連携など、ネットワークを拡大して、一人も取り残さない対応をお願いする。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはくぐむ学校教育の充実
施策の方向性 4	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 3	特別支援教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
学校訪問指導や研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	<p>学校訪問指導を実施し、各校の特別支援教育に関わる取組状況や課題の解決に向けた指導・助言の充実に努めた。</p> <p>特別支援教育に関する研修会を開催し、障がい種別の指導や支援のあり方について学ぶ機会を提供するとともに、校内支援委員会での相談の充実や関係機関との連携について共通理解を図った。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育研修会：91人 ・特別支援教育コーディネーター研修会：45人 ・特別支援学級担任研修会（障がい種別）：141人 ・小・中学校等特別支援チームによる相談・支援：のべ23回
小・中学校特別支援学級新設に伴う整備 (学事課) (P74に再掲)	<p>児童生徒の障がいに適応した教育を行うため、新設された特別支援学級に対し、指導上必要な教材等の整備を行った。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：10学級 ・中学校：4学級
学級生活支援サポーターの派遣 (学校教育課)	<p>教育活動全般において、特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活を支援するため、学校の要望に応じて学級生活支援サポーターを派遣した。</p> <p>【令和5年度派遣実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校40校、中学校18校に232人（昨年度比+12人）
学校行事等支援サポーターの派遣 (学校教育課)	<p>運動会や校外学習など校内外の学校行事等において、特別な支援を必要とする児童生徒の学習活動を支援するため、学校の要望に応じて学校行事等支援サポーターを派遣した。</p> <p>【令和5年度派遣実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣回数：114回、派遣時間：957時間
医療的ケア看護職員 (※)の派遣 (学校教育課)	<p>医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校に医療的ケア看護職員を派遣した。</p> <p>【令和5年度派遣実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校2校に2名

※ 医療的ケア看護職員

医療的ケアを必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行う、看護師資格を有した職員。

今後の課題と対応 (令和6年度以降の取組)
<p>【現状（課題・成果等）】</p> <ul style="list-style-type: none">・特別支援学級に在籍する児童生徒や、通常の学級においてサポーターの支援を受ける児童生徒が毎年増加しており、一人ひとりの状況や教育的ニーズを踏まえた適切な支援が求められる。 <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none">・特別な支援を要する児童生徒の状況や教育的ニーズを踏まえた適切な支援が行われるよう、今後も校内の支援体制の充実を図る。また、障がいの特性に応じた指導・支援が行われるよう、教職員の専門性を高める研修の充実を図る。

学識経験者の意見等
<ul style="list-style-type: none">・特別な支援を必要とする子どもたちが増えていることも学校教育にとっての切実な課題である。今後とも各種の研修会や相談・支援、各種のサポーターの派遣などの取組を継続、充実させていただきたい。そして、全ての子どもたちにとって過ごしやすい学校づくり、学級づくり、授業づくりを期待する。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはくぐむ学校教育の充実
施策の方向性 4	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 4	情報モラル教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
情報モラル教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)	<p>「情報教育主任研修会」「新任生徒指導主事研修会」「いじめ防止・対応等研修会」、初任者研修等において、本市におけるネットトラブルの実態や、情報モラル教育推進のための取組について理解を深めた。</p> <p>【令和 5 年度研修会参加者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報教育主任研修会：62人 ・ 新任生徒指導主事研修会：12人 ・ いじめ防止・対応等研修会：51人 ・ 初任者研修：42人
ネットトラブル防止に係る啓発活動の推進 (学校教育課)	<p>「ネットリテラシーの育成に向けた協議会」作成のリーフレットをもとに、学校運営協議会や学級・学年 P T A で話題にするなど、家庭と連携した取組を推進した。</p> <p>「中学生サミット」において、I C T を主体的によりよく活用していく具体的な方法等について協議を行い、各校での取組につなげた。</p>

今後の課題と対応
(令和6年度以降の取組)

【現状（課題・成果等）】

- ・ ネットやメール、SNSを介したトラブルが毎年発生していることから、ネットトラブルの未然防止に向けた取組に加え、発達の段階を踏まえて系統的に情報モラル教育を充実させることが必要である。

【対応】

- ・ 主体的にICTを活用する力をはぐくむことができるよう、引き続きリーフレットを作成するなどして、家庭と連携した取組を推進する。また、中学生サミットにおいて、各校における実践を共有するなどし、生徒主体による取組の推進を図る。
- ・ 情報モラル教育を系統的に進めることができるよう、研修会等を通して、本市で作成した「ICT活用スキル体系表」の活用を促す。
- ・ 「情報教育主任研修会」「生徒指導主事研修会A（新任生徒指導主事対象）」「いじめ防止・対応等研修会」、初任者研修等において、情報モラル教育の指導のあり方などについて理解を深める研修の充実に努める。

学識経験者の意見等

- ・ SNSなどがいじめにつながるケースが多く、情報モラル教育は必須である。保護者と連携しながら、各種の研修会、取組を引き続き充実させていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはくぐむ学校教育の充実
施策の方向性 4	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 5	防災教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
防災教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)	<p>「学校安全・防災教育研修会」において、日本赤十字社秋田県支部から講師を招へいし、災害から命を守るための備えなどを確認するとともに、地域や家庭における危険箇所を把握するための具体的な方法等について理解を深めた。</p> <p>初任者研修では、令和5年7月の豪雨災害を踏まえ、水害ハザードマップの活用や、水害リスクや災害に対する備え、防災教育の進め方等について理解を深めた。</p> <p>【令和5年度研修会参加者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全・防災教育研修会：53人 ・初任者研修：42人
避難訓練や防災教室の実施 (学校教育課)	<p>発生時刻や災害種など様々な状況を想定した避難訓練を行い、災害時に主体的に判断し行動する力を身に付けさせるとともに、専門的な知識を有する関係機関と連携した防災教室を実施し、防災意識の醸成に努めた。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 (地震)：小学校41校、中学校21校 (火災)：小学校40校、中学校21校 (津波)：小学校20校、中学校10校 (洪水)：小学校16校、中学校7校 (土砂崩れ)：小学校8校、中学校1校 (関係機関と連携)：小学校11校、中学校14校 ・防災教室：小学校23校、中学校11校
防災計画の見直し (学校教育課)	<p>防災安全対策課と連携し、各校における地域の地理的条件等を踏まえた防災計画や避難訓練の改善に努めた。</p>

今後の課題と対応
(令和6年度以降の取組)

【現状（課題・成果等）】

- ・昨年度、本市を襲った豪雨災害をはじめ、想定を超える自然災害の発生が増加していることから、防災意識をより醸成することが必要である。

【対応】

- ・各教科等において、防災に関する指導の充実を図るとともに、防災マップやマイタイムラインを作成するなど、災害時に主体的に判断し行動できる力をはぐくむ指導を推進する。
- ・災害に応じた、複数の避難場所や避難経路を想定するなど、訓練内容を工夫し、様々な状況に対応する力をはぐくむ取組の充実を図るとともに、防災安全対策課と連携し、各校の防災計画の不断の見直しが図られるよう、指導・助言する。
- ・「学校安全・防災教育研修会」、初任者研修において、防災意識を高める取組や、災害リスクを踏まえた防災教育のあり方などについて理解を深める研修の充実に努める。

学識経験者の意見等

- ・昨年の秋田市の大雨被害は記憶に新しいが、今年も県内各地で水害が発生している。災害は身近で、予想しないところ、予想しない時に起こることを前提として、避難訓練や安全教育を不断に見直し、充実させていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはくぐむ学校教育の充実
施策の方向性 5	教育の質を高める体制の充実
施策 1	教職員研修の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
教職員研修の充実 (教育研究所)	<p>教職員として求められる資質や能力の向上を図るとともに、「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の仕組み(※1)」に対応した教職員の主体的な学びを支えることができるよう、教職キャリア指標に応じた体系的な研修や、多様な教育課題に対応する能力を高める研修を実施するなど、研修の充実に努めた。</p> <p>全ての中学校教員が教科等の研修に参加し、授業づくりや評価のあり方、ICTの効果的な活用等について理解を深めた。また、小学校において全市一斉授業研究会を開催し、4年ぶりとなる授業公開、協議を行い、授業づくりのあり方などについて理解を深めた。</p> <p>個人のスキル等に応じて学ぶことができるICT活用研修会を実施するなど、教員のICTスキルの向上に努めた。</p> <p>専門性の高い県外の講師によるオンラインの講義・演習等を取り入れ、講義内容の充実に努めた。</p> <p>また、教職員が、今後伸ばすべき能力などを踏まえながら必要な学びを選択できるように、国や教職員支援機構、大学等が実施する研修について周知を図った。</p> <p>【令和5年度実績】(合計:63研修、117回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修(初任者研修、教職2年目研修、中堅教諭等資質向上研修):のべ733人(3研修) ・職務別研修(校長研修会、教務主任研修会、講師研修会など):のべ1,253人(30研修) ・専門研修(教科等の研修会、実験・実技講習会):のべ503人(16研修) ・課題別研修(特別支援教育研修会、学級づくり・集団づくり研修会、ICT活用研修会など):のべ339人(7研修) ・特別研修(いじめ防止・対応等研修会、若手教員研修会、ミドルリーダー研修会、学校安全・防災教育研修会など):のべ242人(6研修)

	<ul style="list-style-type: none"> ・全市一斉授業研究会：660人（公開授業数15） ・オンラインによる研修（県外講師）：のべ1,163人（27研修）
--	--

※1 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の仕組み

教員免許更新制に関する規定の廃止に伴い、整えられた仕組み。教職員と学校管理職とが、研修の履歴を活用して対話を繰り返す中で、教職員が自らの研修ニーズと今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえながら、必要な学びを主体的に行う。

※2 本市が実施している教職員研修後の状況（令和5～3年度教育経営に関する調査）

	肯定的な回答をした教員の割合		
	R 5年度	R 4年度	R 3年度
研修前と比べて、研修内容についての課題意識が高まった	99.8%	99.8%	98.7%
研修前と比べて、研修内容についての知識・理解が深まった	99.7%	99.8%	99.0%
研修後、研修内容についての指導方法等を工夫・改善した	97.7%	97.5%	94.7%
研修内容を生かした実践により、児童生徒に変容が見られた	90.2%	93.2%	84.4%

今後の課題と対応 (令和6年度以降の取組)
<p>【現状（課題・成果等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員による主体的な学びを支える研修の体系等の整理が必要である。 ・特別な教育的支援を必要とする子どもへの指導・支援に関する研修の必要性が高まっている。また、若手教員や中堅教員の育成、教員のICTスキルの向上が必要である。 <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の主体的な学びを支える研修となるよう、研修の体系等を整える。 ・研修の重点に「特別な教育的支援を必要とする子どもへの指導・支援に関する研修の充実」を加え、研修内容の充実を図る。 ・初任者研修や中堅教諭等資質向上研修、「若手教員研修会」「ミドルリーダー研修会」を実施するなど、教員の世代交代を視野に入れた研修の充実に努める。また、特別支援教育やいじめ防止・対応、学校安全・防災教育など、多様な教育課題に対応する能力を高める研修を実施し、内容の充実を図る。 ・全ての小学校教員が教科等の研修に参加し、授業づくりや評価のあり方、ICTの効果的な活用などについて理解を深める研修の充実に努めるほか、中学校においては、全市一斉授業研究会を開催する。また、教員のICTスキルの向上が図られるよう、ICT活用研修会等を実施する。

- ・教職員として求められる資質や能力を高めることができるような研修のあり方について、秋田市教職員研修検討協議会における意見等を踏まえ、次年度の研修に反映する。

学識経験者の意見等

- ・様々な教育課題が発生することに対応して、教職員の研修も多様化、増加している。精選・総合化するなどして、教職員の負担増加にならないように配慮をお願いします。学習会や学会、民間教育研究団体など、自発的な研修への取組も盛んにしてほしい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはくぐむ学校教育の充実
施策の方向性 5	教育の質を高める体制の充実
施策 2	系統性・連続性を踏まえた教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
<p>幼保小の連携のあり方について学ぶ研修の充実 (教育研究所)</p>	<p>「幼保小連携研修会」を実施し、幼児期の発達や遊びを通じた学び、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続について理解を深めた。また、研修会の内容や様子についてまとめた「幼保小連携研修だより」を作成し、市内の幼稚園や保育所等に配布するとともに、学校間ネットワークを通じて周知を図った。</p> <p>「小学校1年新担任研修会」を実施し、子どもの学びの連続性や幼保との連携の重要性について理解を深めた。</p> <p>市内の幼稚園や保育所の教員等に「幼保小連携研修会」「特別支援教育研修会」への参加を募り、幼保小連携のあり方について学ぶ機会とした。</p> <p>【令和5年度研修会参加者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携研修会：104人（幼稚園、保育所等の教員・保育士はオンラインによる参加） ・小学校1年新担任研修会：9人 ・特別支援教育研修会：91人（幼稚園、保育所等の教員・保育士はオンラインによる参加）
<p>スタートカリキュラムの実践・検証 (学校教育課)</p>	<p>幼稚園や保育所等の職員との情報交換や意見交流をもとに、スタートカリキュラムの検証・改善を図り、子どもの学びと育ちのつながりを意識した幼保小連携の一層の充実に努めた。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前に情報交換を実施：35校 ・入学後に情報交換を実施：20校
<p>小中一貫した考えに立った教育の充実 (学校教育課)</p>	<p>一貫性と発展性のある学習指導などの5つの取組の視点をもとに、学校規模や設置形態に応じたきめ細かな指導の充実に努めた。また、併設型の小中連携教育校では、中学校教員が、理科や体育、外国語等の指導に加わるなど、小・中連携した学習指導の充実に努めた。</p>

小学校における、幼稚園、保育所（園）、認定こども園と連携した取組の実施状況

(令和3～5年度教育経営に関する調査)

	R 5	R 4	R 3
目指す子ども像などについて、幼稚園、保育所（園）、認定こども園と共通理解を図る。	97.1%	61.0%	70.7%
P D C Aサイクルを生かし、スタートカリキュラムの改善を図っている。	82.4%	65.9%	70.7%

今後の課題と対応 (令和6年度以降の取組)
<p>【現状（課題・成果等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の教育と小学校教育、小学校教育と中学校教育の連続性を踏まえ、子ども一人ひとりの発達の段階に応じたきめ細かな指導が行われるよう、学校訪問指導や研修を通して支援する必要がある。 <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園や保育所等の職員との連携体制の充実により、目指す子どもの姿や取組状況、子ども一人ひとりの状況等について共通理解を図るとともに、スタートカリキュラムの検証・改善等、就学前教育と小学校教育の円滑な接続に努める。 ・小・中学校教職員による情報交換や学校運営協議会等を通して、同一の中学校区内の小・中学校で、「目指す子ども像」や身に付けさせたい力について共通理解を図る。 ・「幼保小連携研修会」「小学校1年新担任研修会」を実施するとともに、幼稚園や保育所の教員等への研修参加を呼びかけるなど、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続について理解を深める研修の充実に努める。

学識経験者の意見等
<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携や小中連携は円滑な移行を実現するために大きな効果があることから一層の取組を期待する。いじめや不登校、特別支援などの面でも情報共有と、連続的な取組をお願いします。また、連携が教職員の多忙につながらないような工夫もお願いします。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはくぐむ学校教育の充実
施策の方向性 5	教育の質を高める体制の充実
施策 3	家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
コミュニティ・スクールの充実 (学校教育課)	学校と保護者、地域住民が学校経営ビジョンを共有し、互いに協力し合う体制づくりを図った。各校において、学校運営協議会を年2～3回開催し、自校の教育活動の参観・情報共有や協議会のこれまでの取組を踏まえた地域との連携・協働のあり方などについて協議した。また、各協議会の運営の充実が図られるよう、各校の取組事例をとりまとめ、情報共有を行った。 【令和5年度実績】 ・58協議会、委員510人
「絆づくり教育プラン」の推進 (学校教育課)	学校運営協議会において、地域素材や人材について情報共有を図るとともに、学校報やホームページ等を通して、自校の「絆づくり教育プラン」に基づく取組を家庭や地域に積極的に情報発信するなど、学校と家庭・地域との絆づくりを推進した。
中学校部活動外部指導者の派遣 (学校教育課) (P20より再掲)	担当する部活動の技術指導に堪能ではない教員等に対して、技術指導の補助を行う外部指導者を派遣し、運動部および文化部の部活動指導の充実を図った。 【令和5年度派遣実績】 ・派遣人数：32人（運動部31人、文化部1人）、派遣校数：17校
郷土の伝統や文化等について学ぶ機会の充実 (学校教育課) (P8より再掲)	地域人材や社会教育施設等の活用を図り、郷土の自然や歴史、文化、先人の偉業などについて理解を深めるなど、学校や地域の特性に応じた特色ある学習を推進した。 【令和5年度実績】 ・外部人材の活用：小学校1,578人、中学校380人

今後の課題と対応
(令和6年度以降の取組)

【現状（課題・成果等）】

- ・コロナ禍による制限が解除され、家庭や地域と連携した校外活動等の取組も再開している。今後も学校運営協議会等において、学校経営ビジョンのほか、学校と地域の連携のあり方や新たな取組などについて協議し、それぞれの立場や役割に応じた支援体制づくりを推進する必要がある。

【対応】

- ・コミュニティ・スクール連絡協議会において各校の取組事例を紹介するなど、引き続き、各協議会の運営の充実に努める。
- ・各校の特色や地域性を生かした「絆づくり教育プラン」を作成し、保護者や地域の理解と協力を得ながら子ども同士、学校と家庭・地域との絆づくりを推進する。
- ・ふるさとに愛着と誇りを持ち、郷土の発展に積極的に関わろうとする態度をはぐくむことができるよう、地域の素材や外部人材の活用を図る。

学識経験者の意見等

- ・学校運営協議会が家庭と地域、学校の連携の結節点となるよう、その機能の強化を図っていただきたい。コミュニティ・スクール連絡協議会の内容を、各校の学校運営協議会の委員にも伝えるようお願いする。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはくぐむ学校教育の充実
施策の方向性 5	教育の質を高める体制の充実
施策 4	教員の働き方改革の推進

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
多忙化防止計画に基づく業務改善の推進 (教職員室)	<p>教育情報ネットワークによる勤務時間管理簿により、市立小・中学校の教職員一人一人の出退勤時刻、時間外勤務時間および持ち帰り仕事を、教育委員会および各校の管理職が把握し、管理職が職員への個別指導に生かすなど、教職員個々の心身の健康保持に努めた。</p> <p>市立小・中学校の教職員を対象にした多忙感・多忙化に関する意識調査を行い、管理職と教諭それぞれが多忙化の原因と感じている業務や、管理職が自校の多忙化の状況をどのように捉えているかについて教育委員会が把握することにより、校長会に対する業務改善の提案に生かすなど、学校の実情に応じた取組を促すことに生かした。</p>
外部人材の活用 (教職員室)	<p>児童生徒の支援や部活動の指導などにあたる支援員等の外部人材を市立小・中学校に配置、増員することにより、教員の負担軽減を図った。</p> <p>【令和 5 年度配置人数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級生活支援サポーター：234人 ・学校行事等支援サポーター：40人 ・日本語指導支援サポーター：34人 ・小学校外国語活動外部指導者：9人 ・中学校部活動外部指導者：32人 ・学校給食支援員：21人 ・学校司書：25人 ・ICT支援員：20人
部活動指導員の配置 (学校教育課) (P20より再掲)	<p>部活動を担当する教員に代わり、技術指導や大会等の引率を行うことを可能とする指導員を配置し、教員の多忙化の軽減を図るとともに、部活動の活性化や子どもたちの体力、競技力等の向上に努めた。</p> <p>【令和 5 年度配置実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置人数：20人（運動部17人、文化部3人）、配置校数：16校

今後の課題と対応
(令和6年度以降の取組)

【現状（課題・成果等）】

- ・校内のICT化による校務の効率化は一定程度進んでいるものの、更に推進する必要がある。また、中学校では、部活動指導に多忙感を感じている教員が一定数いることから、更なる教員の業務負担の軽減ならびに在校等時間の削減を図る必要がある。

【対応】

- ・ICT支援員の活用により、校務の更なる効率化を図るとともに、部活動の地域移行による中学校教員の業務負担の軽減を図る。また、各校の管理職が毎日勤務時間管理簿をチェックし、自校の職員の勤務実態をより具体的に把握して個別指導に生かすなど、教職員個々の心身の健康保持に努める。

学識経験者の意見等

- ・教育課題の増大に伴い、業務量が増える一方で、教員不足が深刻化しており、そのことが逆に心身の疲労による教員の離脱を招き、教員不足が更に進行する負のスパイラルとなっている。少人数学級の実現、教員数の増加など、国の制度改正が求められるところであるが、勤務改善によって、教職員が少しでも気持ちよく働ける、風通しのいい環境づくりに努めていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはくぐむ学校教育の充実
施策の方向性 6	高等学校教育の充実
施策 1	秋田商業高等学校の教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
地域と連携したビジネス実践の充実 (商業高校)	<p>これまでのビジネス実践活動に加え、ユネスコスクールとしてSDGs(※1)を意識した活動を取り入れ、持続可能な社会の実現のための商品開発やイベント企画などを行ったことにより、従来の商品開発の際にはなかった食品ロスや地産地消などの視点から商品コンセプトやターゲットを考えるなど、より実践的な学習を行った。令和5年度のAKISHOPでは、22社の企業に協力いただき、39種類の商品を開発し、約4,200個販売した。</p> <p>ユネスコスクールとしての活動の情報発信や、ユネスコスクールの理念をもとにした商品開発等を地元企業とともにを行い、地域とともにより良い社会をつくり上げる担い手としての自覚をより強く持つことにつながっている。</p>
専門科目の指導の充実 (商業高校)	<p>新教育課程の実施に伴い、各コースの特色を活かした授業改善により資格取得に向けた組織的な教材開発に努め、学力の定着を図った。その結果、ITパスポートや基本情報技術者試験などの国家資格に挑戦し合格する生徒が出てきた。</p> <p>また、2年目となったデュアルシステム(※2)では、ビジネスマナーや進路に向けた面接トレーニング、ビジネスプランの企画・運営など、実践的な学習を行い、本校の特色ある学習活動の一つとして定着しつつある。</p> <p>【主な検定合格者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日商簿記検定2級：35名、全商簿記実務検定1級：56名、全商情報処理検定1級：11名、基本情報技術者試験：1名、検定合格者総数：のべ971名
秋田商業高校学校プログラミング学習支援事業 (商業高校)	<p>新教育課程の「情報」に対応し、ICT教材を活用した教育の推進をより一層図るため、授業支援WEB教材(エドテック教材)を導入し、生徒の知識・技能を高めさせるとともに、プログラミングを通して自由に創造し、問題解決を行う力を育むため、教育用マイコンボード(Micro:Bit)を教材として取り入れ、情報教育の充実を図った。</p>

スクールカウンセラーの配置 (商業高校)	専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、人間関係や家庭環境等で悩みを抱える生徒および保護者等の相談に応じた。 【派遣実績】 ・派遣時間：60時間 ・職員コンサルテーション：31件 ・相談件数：24件 ・講話：1回
-------------------------	--

※1 SDGs

持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標

※2 デュアルシステム

学校と企業が連携し職業教育を行うこと

今後の課題と対応 (令和6年度以降の取組)
<p>【現状（課題・成果等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末を日常的に活用した授業が行われ、ネット環境での効果的な教材づくりもより活発に行われている。今後は、特に商業科目において、個々の生徒に対応した学習環境を提供し、専門的な知識・技術の定着を図るとともに、さらに、ユネスコスクールとしての活動も引き続き推進する必要がある。 ・大学等進学後、在学中に公認会計士に合格する卒業生を毎年数名輩出しており、本校での学びが卒業後に成果としてあらわれている。 <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の健康管理や教育環境の維持・向上のため、個別施設計画に基づき施設の整備、修繕を引き続き実施する。 ・資格取得に向けて、生徒がいつでも学習に取り組む、生徒の能力に応じた学習を行うための記憶定着アプリをタブレット端末に導入し、知識・技能の定着を図る。 ・今後も、外部企業等との連携を積極的に活用しながら、地元秋田の現状を分析し、変化するビジネススタイルに適切に対応する人材の育成に努める。さらにユネスコスクールとしての活動も引き続き推進する。 ・引き続き、外部講師を積極的に活用し、実際のビジネス活動に対応でき、即戦力となる人材育成を目指す。 ・スクールカウンセラーの配置を継続し、個々の生徒に対応するための計画的な教育相談の充実を図る。

学識経験者の意見等
<ul style="list-style-type: none"> ・「ビジネス実践」、AKISHOP、各種資格への挑戦など、秋田商業としての特徴ある効果的な学びが実現されている。ユネスコスクールとしても、その成果が生まれ、発信されており、今後も充実を期待する。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはくぐむ学校教育の充実
施策の方向性 6	高等学校教育の充実
施策 2	御所野学院高等学校の教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
中高一貫校としての特色ある教育活動の充実 (御所野学院高校)	表現科や郷土学といった中高一貫プログラムを展開した。学習の成果を発表する姿には、生徒がのびのびと自己表現できたり、郷土愛の高まりを感じられ、成果と捉えている。また、国際教養大学との教育連携協定による中高合同のイングリッシュビレッジや中国蘭州市からの研修員受け入れ等を通じ、異文化への理解を深め、国際理解教育の充実を図ることができた。
御所野学院高等学校プログラミング学習支援事業 (御所野学院高校)	新教育課程「情報」に対応し、ICT教材を活用した教育の推進をより一層図るため、授業支援WEB教材(エドテック)を導入するとともに、プログラミングを通して創造力や問題解決力を育成するため、教育用マイコンボード(Micro:Bit)のキット教材を活用し情報教育の充実を図った。
スクールカウンセラーの配置 (御所野学院高校)	専門性を有するスクールカウンセラーを配置し、悩み等を抱える生徒および保護者等に対する相談に応じた。 【令和5年度派遣実績】 ・派遣時数：56時間(前年度比+6.5時間) ・相談件数：45件(前年度比+9件) ・職員コンサルテーション：1件(前年度比△2件)

今後の課題と対応 (令和6年度以降の取組)
<p>【現状(課題・成果等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表現科や郷土学で展開されている各種の専門家による講座は、生徒にとって卒業後の生涯学習へとつながる有意義な学びとなっている。 ・連携型中高一貫校としての魅力をより一層高めるため、引き続き中高一貫プログラムや中高合同活動の充実を図るとともに、特色ある教育活動の拡充を図る必要がある。 <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高一貫プログラムや中高合同活動が更に意義深く質の高い活動となるよう、成果と課題を生徒間および教職員間で検証したり共有したりしながら改善に取り組む。 ・国際教養大学との連携(Gosyono Projectなど)による大学生との交流を通じた国際理解教育の充実や、町内会や社会福祉施設等との関わりを重視した地域貢献活動の推進を図る。 ・今後もスクールカウンセラーの配置を継続し、本校における教育相談機能のより一層の充実を図る。

学識経験者の意見等

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・連携型の中高一貫校としてのスタイルが定着、安定化してきている。今後とも、中高連携のあり方を模索し、深めていただきたい。表現科や郷土学、国際教養大学との連携など、御所野学院の魅力を拡大して行ってほしい。 |
|---|

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはくぐむ学校教育の充実
施策の方向性 6	高等学校教育の充実
施策 3	秋田公立美術大学附属高等学校の教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
専門性を高める学習活動の充実 (附属高等学院)	秋田公立美術大学との連携授業を行ったほか、学生との協働制作活動などにより、芸術系大学等への理解の促進と専門性の向上に取り組んだ。 【連携授業】大学教員：3回、教職課程学生：1回 【協働制作】大森山動物園モニュメント制作
学習成果の発信 (附属高等学院)	生徒作品展「明日のクリエイターたち」のほか、秋田公立美術大学との合同作品展「美術のきほん」、市内中学校でのミニ作品展、生徒有志による作品展などの開催により、学習成果の発信に努めた。
地域協働プロジェクトの推進 (附属高等学院)	多様な地域協働活動に取り組、「ビライフデザインラボ」は専門性を生かした特色ある活動として定着してきた。 【主な活動実績】 ・地域社会と連携、協働して行う活動やボランティア活動 秋田銀線細工プロジェクト、「新屋デザイン」ポスター制作、「五城目デザイン」ポスター制作、日新小学校クロッキーサポート、栗田特別支援学校との造形活動を通じた交流 ・公共機関等からの依頼に応じるアート・デザイン活動 秋田県警察本部警防犯ポスター、秋田市消費生活トラブル啓発ポスター、秋田市消防年報表紙、秋田市消防本部応急手当推進キャラクター、全国救急隊員シンポジウムAKITA2024リーフレット、秋田県立スケート場壁画、あきたふるさとCM 秋田市PR動画作成、ほか多数
スクールカウンセラーの配置 (附属高等学院)	専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、人間関係や家庭環境等で悩みを抱える生徒および保護者等の相談に応じた。 【派遣実績】 ・派遣時間：42時間（前年度比±0） ・相談件数：80件（前年度比+11件） ・職員コンサルテーション：35件（前年度比+14件）

	・講話：1回
--	--------

今後の課題と対応 (令和6年度以降の取組)	
【現状（課題・成果等）】 ・美術系の高等課程をもつ公立の専修学校として、専門性を生かした教育活動を実践している。地域協働プロジェクト「ビダイフデザインラボ」では、デザイン、アート作品が実社会でも活用されており、社会とつながる実践的な学びの場となっている。 また、秋田公立美術大学と連携した教育活動では、専門分野について広い視野を得るとともに、学習や進路等への関心・意欲を高めている。 今後もこれらの活動を通して、キャリア教育の充実を図っていく。	
【対応】 ・秋田公立美術大学と連携した教育活動をより一層充実させ、生徒の専門性の向上に努める。 ・今後も校外各機関との連携を深め、地域協働プロジェクト「ビダイフデザインラボ」について一層の周知を図り、活動の場の拡大に努める。	

学識経験者の意見等	
・高大連携の授業や「ビダイフデザインラボ」などの取組を充実させ、魅力を増やし、発信するとともに、地域の活性化に貢献できる人材を今後とも養成してほしい。	

目標 2	生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実
施策の方向性 1	学習支援体制の充実
施策 1	多様な団体等との連携・協働の推進

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
高等教育機関や民間企業等と連携した講座等の実施 (生涯学習室)	<p>高等教育機関や関係機関の協力のもと、各機関の持つ高い専門性や幅広い分野でのノウハウを生かし、「世界史に見る感染症」や「縄文時代の集落と人々の暮らし」のほか、現代的なテーマとして金融を取り上げた講座「若者世代 お金の生活習慣と体質改善」を実施するなど、多様な学習機会を提供した。</p> <p>また、昨年度に引き続き国際教養大学と連携し、地域における生涯学習等について学び交流する事業を実施した。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携件数：166件（前年度比△5件）
地域の自主的な学習活動への支援 (生涯学習室)	<p>地域の団体や生涯学習奨励員等が企画立案した「スロージョギング体験教室」や、「あらや大川散歩道雪まつり」、「新屋のやまはげ」など様々な活動について、講師謝金の一部を支給し、地域の学習の支援に努めた。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり自主企画事業：21件（前年度比+6件）
生涯学習に関する相談体制の充実 (生涯学習室)	<p>「市民サービスセンターまつり」などの際に、生涯学習奨励員が学習相談に応じ、学習を希望する市民のニーズに対応した助言やアドバイスなどを行った。</p> <p>また、長寿福祉課と連携し、「いきいきエイジの日」のイベント会場に生涯学習相談コーナーを設置し、高齢者の学習意欲の向上に努めた。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習奨励員による生涯学習相談実施件数：80件（前年度比+60件） ・「いきいきエイジの日」相談件数：31件（前年度比+14件）

今後の課題と対応
(令和6年度以降の取組)

【現状（課題・成果等）】

- ・市民の学習ニーズの高度化・多様化に対応するため、高等教育機関や様々な団体、企業と連携して幅広いテーマにより講座等を開催したほか、地域の自主的な学習活動を支援してきた。また、令和4年度から実施している国際教養大学との連携事業により、学生と生涯学習奨励員等が地域社会づくりについて共に考える機会を設けることができた。
- ・大雨災害のため施設が使用できず中止となった事業があったが、新型コロナウイルスが5類に移行したことで、全体的に事業の実施状況は順調に回復しており、今後更に取組を進めていく。

【対応】

- ・各市民サービスセンターが持つ連携可能な関係機関などの情報を共有するほか、様々な分野の情報収集を行い、地域の団体等の学習活動を支援し、活性化を推進する。
- ・生涯学習奨励員による相談を行って学習活動の情報を提供していくほか、庁内の関係課所室と連携を図り、各種学習情報の提供に努めることで、市民の「学び」に対する意欲を高めていく。
- ・国際教養大学との連携事業は地域を変えて継続するとともに、一般市民を対象とした事業を企画するなど内容の充実を図っていく。

学識経験者の意見等

- ・多様な団体等との連携や協働は、幅広い市民参加や生涯学習の質の向上にもつながると考えられる。様々な団体等との連携や協働がしやすくなるような、仕組みや制度づくりを、一層、積極的に議論・展開していただきたい。特に、市民の主体性を醸成する上で、特定の参加者による連携や協働という参加の固定化を招くことなく、新たな市民も参加しやすくなるような連携の在り方を模索すること。また、様々な市民の声（学びのニーズ）の受け皿に、生涯学習がなれるよう、仕組みや制度の在り方を見直し、時代にあったよりよい生涯学習の提供を目指していただきたい。

目標 2	生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実
施策の方向性 1	学習支援体制の充実
施策 2	各種学習情報の発信の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
生涯学習に関する情報 の提供 (生涯学習室)	<p>各種講座やサークル情報などの生涯学習関連事業を紹介する「生涯学習ガイド」を発行した。また、広報あきたやホームページ、チラシ、新聞、デジタルサイネージによる講座等の周知を図ったほか、生涯学習・社会教育関連事業公式Xの活用により、継続的に学習情報を提供し、市民の学習活動に関する関心・意欲の向上に努めた。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ガイド配布冊数：440冊

今後の課題と対応 (令和6年度以降の取組)
<p>【現状（課題・成果等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報あきた、ホームページ、X等のSNSおよびデジタルサイネージなどの広報媒体を活用し、各種学習情報を広く周知することで市民の学習活動に対する関心・意欲の向上を図ってきた。学習支援体制の更なる充実のため、取組を継続する。 <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習情報について、ホームページ、SNS、動画配信、デジタルサイネージおよび新聞等のほか、広報あきたへの掲載、市民サービスセンター等へのチラシやポスターの設置など、様々な媒体を活用して周知に努める。また、令和6年度は生涯学習ガイドを450冊作成し、各サービスセンターやコミュニティセンター等に配布する。 ・令和6年5月にリニューアルした秋田市公式LINEを活用した情報発信等を検討していく。

学識経験者の意見等

- 幅広く市民に情報発信され、市民に届くことは、非常に重要である。高度に情報化している現代社会では、様々な情報の中に秋田市の生涯学習の情報が埋れてしまっているという現状もみられる。限られたマンパワーの中で、誰が、どのように情報を発信するのかというあり方を、見直す時期にあると考える。例えば、現在の秋田市のホームページに掲載しても、それを市民が検索して、ホームページを見に行くというインターネットの利用方法は、あまり現実的ではない。秋田市内の各地区で行われている生涯学習を網羅している、ユーザーにとっても見やすい（使いたくなるような）ホームページ又はSNSのあり方を、再検討する必要がある。また、情報発信に関するガイドラインをしっかりと設けた上で、大学生などの若年層がそれを担えるようなインターンシップ制度の創設など、市民参加型の情報発信の仕組みや制度化を検討するのも一案と考える。

目標 2	生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実
施策の方向性 2	学習機会の充実
施策 1	ライフステージに応じた学習機会の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
ライフステージに対応した学級・講座の実施 (生涯学習室)	各市民サービスセンターにおける乳幼児学級、女性学級および高齢者学級や、生涯学習室による青少年教室の実施などにより、生涯を通じた学習の支援に努めた。 【令和5年度実績】 ・市民サービスセンター 学級数：61学級、講座数：92講座（前年度比△1学級、+42講座） ・生涯学習室 青少年教室：30講座（前年度比△2講座）
「二十歳（はたち）のつどい」の開催 (生涯学習室)	人生の節目となる二十歳の門出を祝福する記念行事として「二十歳（はたち）のつどい」を開催した。令和5年度は、来賓および保護者の入場制限を解除したほか、ふれあいタイムを3年ぶりに開催し、恩師や友人とふれあう機会を提供できた。 また、参加できない方や保護者への対応として、会場の模様をライブ・録画配信した。 【令和5年度実績】 ・開催日：令和6年1月7日（日） ・会場：CNAアリーナ★あきた（市立体育館） ・参加者数：2,015人
「20+3（にじゅうさん）歳のつどい」の開催 (生涯学習室)	コロナ禍により中止とした、令和2年度の「新成人のつどい」の代替特別企画として、「20+3（にじゅうさん）歳のつどい」を開催し、改めて成年を祝うとともに、ふるさと秋田への誇りと愛着を高める機会とした。 【令和5年度実績】 ・開催日：令和5年8月11日（金） ・会場：あきた芸術劇場ミルハス ・参加者数：1,026人

<p>新しい生活様式やライフステージに応じたオンライン講座等の実施 (生涯学習室) (P58に再掲)</p>	<p>防災アプリによる情報の入手方法や活用法について学ぶ講座や、高齢者や初心者を対象としたスマートフォンを体験する教室を実施した。</p> <p>また、「世界史に見る感染症」など3つの講座を録画配信し、ICTを活用した学習環境を提供した。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：16回（前年度比＋1回） ・参加者数：3,291人（前年度比＋1,073人）
<p>社会の変化に対応した学習機会の提供 (生涯学習室)</p>	<p>「ドローンを体験しよう」、「世界史に見る感染症」、「秋田県の経済の現状と将来」、「災害に役立つ知識と技術」などの講座を開催し、幅広い分野で社会環境の変化に対応した学習機会を提供した。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：327回（前年度比△35回） ・参加者数：3,448人（前年度比＋799人）
<p>体験活動機会の充実 (太平山自然学習センター)</p>	<p>小・中学生の教育活動の一環として、新型コロナウイルス感染症に伴い日帰りで行っていた集団生活や野外活動について、宿泊による活動を再開した。</p> <p>また、家族対象のファミリーキャンプ、一般対象の太平山前岳登山等の自主事業を開催した。</p> <p>【令和5年度利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校利用：4,848人（前年度比△134人） ・一般利用：2,034人（前年度比＋770人） ・主催事業：167人（前年度比△21人） ・主催事業参加者の満足度：97.2% (106人回答、満足・やや満足：合計103人)

<p>体験活動機会の充実 (自然科学学習館)</p>	<p>小・中学生の学校利用において、科学実験やものづくり等を行ったほか、身近な科学的事象を題材とした体験学習の充実を図った。</p> <p>また、市民の科学に対する関心を高め、理解を深めるため、驚きのある体験活動を実施し、科学的な見方・考え方を養うことのできる各種実験やワークショップなどの体験学習機会の充実に努めた。</p> <p>事業参加者へのアンケート結果では、幅広い年齢層の参加者が楽しめる科学工作や、生活の中の科学的事象を取り入れた体験学習等が評価され、事業参加者から高い評価を得ている。</p> <p>【令和5年度利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校利用：4,671人（前年度比△152人） ・主催事業：6,465人（前年度比＋4人） ・事業参加者の満足度：97.9% (730人回答、満足・やや満足：合計715人)
--------------------------------	--

<p>今後の課題と対応 (令和6年度以降の取組)</p>	
<p>【現状（課題・成果等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化の進展や自然災害の頻発、感染症の拡大など、社会が大きく変化したことに伴い、市民の学習環境やニーズにも変化が生じていることから、個々の学習ニーズと社会の要請に応じた魅力ある学習機会を提供する必要がある。 ・撮影や配信の方法などについて、講師と十分な打ち合わせをして協力をいただき、令和5年度から講座の録画配信を実施することができた。 <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化などの新しい学習環境に対応するため、ICTに関する講座や録画配信による講座等を実施するとともに、幅広い年齢層の学習ニーズに対応した様々な講座等を企画し、学習機会の更なる充実を図る。 ・度重なる自然災害による防災意識の高まりや、感染症の拡大などによる健康意識の高まりなど、社会の変化によるニーズに対応した講座を充実していく。 ・各施設の特徴を生かした体験活動や体験型教室など魅力ある学習機会の提供に努める。 	

学識経験者の意見等

- 幅広い市民の学習ニーズを把握する努力に加えて、そもそも秋田市の生涯学習をどのような行政サービスとして位置付けるのかという、視点や考え方に基づいて、生涯学習を提供することが必要である。生き方や暮らし方が多様化し、個人化する現代社会においては、ライフステージも単純に性別や年齢だけでは分けられない。生涯学習を社会的インフラと捉えるならば、生涯学習は、学習を通して人と人が出会い、ともに時間や場所や体験を共有できる機会という、前向きな気持ちで、安心して暮らせる社会づくりにもつながる。個別のニーズを踏まえた上で、あえて行政サービスとして生涯学習する意味や意義を、秋田市独自に明確化した上で、市としてどのような学習ニーズに、どのように応えるのかという議論を深め、少しずつ新たな挑戦ができるような行政の環境が求められる。
- ライフステージに応じた学習機会を提供する上で、既存の年齢や性別をもとにした講座の設定のあり方自体が、現代社会のあり方、秋田市での暮らしやすさとのズレを生んでいないだろうか。既存のあり方だけでなく、秋田市で市民がより暮らしやすくなるような、新たな講座の枠組み（名称）、学習内容、開催場所などを、再検討し、実施していくという制度の見直しを図る時期にあると考える。
- 太平山自然学習センターや自然科学学習館は、体験的に学べる環境として非常に重要である。利用者の満足度も高いことから、今後も、質の高い学習環境を維持できるように、施設設備の維持や補修、人員の確保が求められる。

目標 2	生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実
施策の方向性 2	学習機会の充実
施策 2	新しい学習環境の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
ジュニアプログラミング講座の実施 (生涯学習室)	小学生 5 コース、中学生 2 コースを開設し、Scratch などのビジュアルプログラミング言語ではなく、直接タイピングで打ち込む BASIC 言語を使用して、目の前のロボットを動かすという内容で実施した。グループ学習を取り入れることで受講者同士が協力し合い、ロボットのダンス作品を完成させていった。 【令和 5 年度実績】 ・小学生コース：5 コース、5 日、計 62 人 ・中学生コース：2 コース、4 日、計 55 人
新しい生活様式やライフステージに応じたオンライン講座等の実施 (生涯学習室) (P 55 より再掲)	防災アプリによる情報の入手方法や活用法について学ぶ講座や、高齢者や初心者を対象としたスマートフォンを体験する教室を実施した。 また、「世界史に見る感染症」など 3 つの講座を録画配信し、ICT を活用した学習環境を提供した。 【令和 5 年度実績】 ・開催回数：16 回（前年度比 + 1 回） ・参加者数：3,291 人（前年度比 + 1,073 人）

今後の課題と対応
(令和6年度以降の取組)

【現状（課題・成果等）】

- ・デジタル化や新しい学習環境に対応できるよう、児童生徒に対しジュニアプログラミング講座を実施し、プログラミング的思考の習得を図ったほか、市民に対してICTの活用に関する講座を実施した。新しい生活様式に対応し、市民が利用しやすい学習環境を充実させるため、受講場所や時間の自由度が高い録画配信による講座等を開催する必要がある。

【対応】

- ・受講場所や時間の自由度が高い録画配信による講座等を実施することで、個々の学習ニーズやライフステージに応じた学習機会を提供していく。
- ・ジュニアプログラミング講座については、民間の学習塾などで子ども向けプログラミング教室が数多く開催されるなど、プログラミングに関心がある子どもたちの選択肢が増えている状況にあることから、行政としては一定の役割を終えたものと整理し、令和6年度以降は実施しないこととした。

学識経験者の意見等

- ・新しい学習環境の充実の中で、ジュニア向けのプログラミング講座を次年度以降は開催しないとある。今後は、実際の学習環境の変化や市民のニーズをより適切に把握する姿勢や工夫をもって、公共サービスとして生涯学習がどのような新たな学習環境を充実させるべきか検討し、実施する必要がある。
- ・録画配信による講座等を今後も提供していくとあるが、より効果的なあり方を検討する必要がある。例えば、これまでの一般視聴の数や利用者の層など、利用実態の把握も必要である。また、録画配信されているという情報が、市民に届いている必要もある。さらに、講座の動画は、内容によっては、個別で視聴するだけでなく、様々な集まり（教育現場も含む）でも、利用可能かもしれない。講座動画の様々な活用についても推進を図っていく必要がある。
- ・新しい学習環境の事業内容を見ると、ICTの活用に主眼が置かれているような印象を受けたが、時代に即した新しい学習環境をICT関連だけに特化する必要はないと考える。民間の事業ではできないような、公共サービスとしての生涯学習のあり方を柔軟に幅広く模索するという文脈においても、新しい学習環境を検討していく必要がある。

目標 2	生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実
施策の方向性 3	学習成果の活用支援
施策 1	学習成果の適切な評価と活用の推進

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
自らの学習成果を実感できる環境づくり (生涯学習室)	<p>学級や講座の開催時に、希望者へ学習者自らの学習履歴を記録する「生涯学習手帳」を配布したほか、各施設にも「生涯学習手帳」を設置し、学習者が自らの学習成果を実感できる環境づくりに努めた。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布冊数：146冊 <p>【累計実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布冊数：2,037冊（平成24年度からの累計）
学習内容を評価できる機会の提供 (生涯学習室)	<p>各種学級や講座の受講者にアンケートを実施し、受講後の理解度や満足度を確認する機会を提供するとともに、希望する講座内容等を把握し、講座の企画、講師の選定および開催時間帯の工夫など、企画運営の改善を図った。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業参加者満足度：95.5% (2,202人回答、満足・やや満足：合計2,103人) ・アンケート調査を行った講座数：149講座

今後の課題と対応
(令和6年度以降の取組)

【現状（課題・成果等）】

- ・「生涯学習手帳」の活用推進や、各種学級等におけるアンケートの実施により、学習者が自らの学習成果を振り返る機会を提供し、学習意欲の向上につなげてきた。また、アンケート結果を企画運営に生かすことにより、参加者の高い満足度を得られていると認識している。
- ・学習の履歴を確認し、成果を実感できるよう、生涯学習手帳と講座参加シールの活用を市民サービスセンターにおいても更に推進する必要がある。

【対応】

- ・「生涯学習手帳」の活用の意義や使い方について紹介し、希望者に配布するなど、更なる周知に努め、活用を推奨する。
- ・学習意欲を高めるため、受講後のアンケートにより満足度と理解度を確認する機会を提供し、学んだ成果を実感できる環境づくりに努める。
- ・各市民サービスセンターにおいても生涯学習手帳と講座参加シールの活用がされるよう、機会を捉えて継続的に働きかけていく。

学識経験者の意見等

- ・学習成果の適切な評価と活動の推進について、平成24年度から「生涯学習手帳」が配布されてきたようだが、配布後の利用実態を把握するべきである。
- ・現状のアンケートは、利用者の学習成果の振り返りのためというよりは（利用者の振り返りの効果もゼロではないが）、講座主催者へのフィードバック（たとえば満足度を測る）として、利用者に認識され、回答されているのではないか。
- ・利用者にとっての生涯学習の“学習成果”は、単に新しい知識が得られたという点にとどまらず、学習の場に参加できたこと自体であったり、そこで普段会えないような人と出会って刺激を得たこと、それにより前向きな気持ちが芽生えたことなど、より幅広いものである可能性がある。生涯学習の意味を踏まえて、何をもちて“学習成果”とするのかを、幅広く、総合的な眼差して捉えた上で、利用者がそれをより実感できるようサポートすることが必要である。

目標 2	生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実
施策の方向性 3	学習成果の活用支援
施策 2	地域への学習成果の還元への推進

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
学習成果の発表機会の充実 (生涯学習室)	<p>市民サービスセンターを拠点として活動しているサークルや学級等の活動成果の発表の場として、「市民サービスセンターまつり」等を活用し、舞踊や合唱、写真や絵画など、様々な発表・展示を行った。</p> <p>また、県生涯学習センターにおいて、「市民サービスセンター合同作品展」を開催したほか、図書館においては、俳画やパステルアートなどのサークルの作品展を行った。</p> <p>【令和 5 年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスセンターまつり開催数：5 回
地域の歴史や文化を学ぶ機会の提供 (生涯学習室)	<p>地域の伝統文化を学ぶ体験を通して、児童と高齢者など多世代との交流を深める機会を提供した。</p> <p>また、昨年度に引き続き、国際教養大学、生涯学習奨励員およびサークルと連携し、施設見学やサークルでの作品づくりなどを通して若年層と高齢者が交流する事業を実施し、地域における生涯学習について、共に考える機会を提供した。</p> <p>【令和 5 年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流事業実施数：3 事業 ・参加者数：のべ311人
学習成果を生かす機会の提供 (生涯学習室)	<p>各種講座の講師にアンケートを実施し、「生涯学習講師団名簿」の登録の有無を確認し、未登録の講師に登録を促した。また、学習成果を生かすため、学習者が講師やボランティアとして、各種学級で活動する機会を提供した。</p> <p>【令和 5 年度生涯学習講師団名簿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者：98人（前年度比＋7人） ・活動実績：市主催事業、カルチャースクールなど

今後の課題と対応
(令和6年度以降の取組)

【現状（課題・成果等）】

- ・学習成果の発表の場として地域におけるイベントや図書館等を活用するほか、学習者が講師やボランティアとして主体的に各種学級で活動する機会を提供することで、学習意欲の向上を図ってきた。また、国際教養大学と連携したことにより交流する世代の幅が広がり、学習者の意欲向上にもつながっており、取組を継続していく。

【対応】

- ・「市民サービスセンターまつり」等への参加や、市民サービスセンター合同作品展、図書館における作品展示などにより、学びの成果を発表できる機会の充実に努める。
- ・引き続き国際教養大学と連携し、地域社会づくり等について、共に学び考える機会を提供し、世代間の交流を図る。
- ・「生涯学習講師団名簿」について、各種講座の講師へ登録を推奨し、登録者数の増加に努めるとともに、学習者等を講師として活用できるよう人材の育成に努める。

学識経験者の意見等

- ・地域への学習成果の還元促進を、引き続き継続していただきたい。これまでは、公共施設を発表の場にしてきたと思うが、民間施設（例えば、地域に根差した商業施設など）との連携を模索することで、あまり公共施設を利用しない地域住民にも生涯学習という機会が可視化されていくと考える。

目標 2	生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実
施策の方向性 4	地域コミュニティづくりの推進
施策 1	学びを通じたネットワークづくりの推進

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
親子体験活動事業の実施 (生涯学習室)	<p>地域の関係団体などと連携を図りながら、「親子フロアカーリング教室」や「八橋人形絵付け体験」など親子で体験できる講座を実施し、親子や地域の絆づくりに努めた。</p> <p>【令和5年度参加者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座数：89講座（前年度比＋67講座） ・参加者数：1,373人（前年度比＋1,098人）
学校と地域が連携した学習活動の実施 (生涯学習室)	<p>地域に伝わる伝統芸能の伝承と保存を支援し、継承する活動を実施した。</p> <p>【令和5年度実施状況(山谷番楽)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動場所：旧山谷小学校体育館ほか ・活動日数：26日
家庭教育学級等の実施 (生涯学習室)	<p>幼児および小中学生等の家庭教育上の相談に対して、専門の相談員からのアドバイスを行い、家庭教育を支援した。</p> <p>また、「親子陶芸教室」など家庭教育講座の実施により、家族の交流を通して子どもについて理解する機会を提供するなど、家庭の教育力の向上に努めた。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数：584人（前年度比△10人）
学びへのきっかけづくりと人材の育成 (生涯学習室)	<p>各地域に配置している生涯学習奨励員の企画による事業を実施する際、学習者を講師やボランティアとして活用するなど人材育成に努め、地域の学習活動の活性化を図った。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習者を講師等として活用した事業数：45事業

今後の課題と対応
(令和6年度以降の取組)

【現状（課題・成果等）】

- ・地域の団体・学校等と連携した親子体験活動・伝統芸能の伝承や、専門の相談員による家庭教育支援により、家庭や地域の絆を深める取組を行ってきた。また、地域の事業に学習者を講師やボランティアとして活用し、人材育成に努めることで地域の学習活動の活性化を図ってきた。地域コミュニティづくりの推進のため、取組を継続していく。
- ・大雨災害のため施設が使用できず中止となった事業があったが、新型コロナウイルスが5類に移行したことで、全体的に事業の実施状況は順調に回復しており、今後更々に取組を進めていく。

【対応】

- ・学校・家庭・地域と連携し、地域の特色や課題を的確に捉えた各種教室や講座等の実施に努める。
- ・地域の団体等が自主的に学習活動に取り組めるよう、生涯学習奨励員と連携して、学びへの参加のきっかけづくりや活動を活性化する人材を育成し、家庭や地域の教育力向上に努める。

学識経験者の意見等

- ・学びを通じた地域のネットワークづくりは、暮らしやすい地域社会をつくる上で、大変重要である。今後も、地域内のつながりづくりにつながるような取組を、継続・強化していただきたい。
- ・生涯学習奨励員の活動のあり方には、地域差がある。奨励員の成り手不足、世代の偏り、固定化などの実情もある。奨励員が活発に活動できていない地域においては、その理由を現場レベルで、当事者（様々な奨励員の声）から探り、必要があれば現状の奨励員の制度や運営のあり方自体を柔軟に再検討する必要もある。また、奨励員が主体性をもって前向きに、また新たに挑戦できるような環境（行政職員の関わり方、サポートの仕方を含む）があるかないかは、奨励員制度の実効性を左右する一要因である。地域のネットワークづくりを、今後も維持するためにも、生涯学習奨励員の実情をしっかりと把握した上で、よりよい制度のあり方を検討する時期にあると考える。

目標 2	生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実
施策の方向性 5	読書活動の推進
施策 1	図書館サービスの向上

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
資料の整備・充実 (各図書館)	<p>市民のニーズに対応した図書資料の整備・充実を行い、市民の読書活動を支援した。</p> <p>また、図書館サービスの拡充として、市民が多様なライフスタイルに合わせていつでもどこでも利用できる電子書籍貸出サービスの提供を令和6年1月31日から開始し、令和5年度末で4,844点の蔵書数に対し、7,262回のログイン数があった。さらに、電子書籍を始めたことにより、電子申請による利用者登録が増加した。</p> <p>【令和5年度図書館アンケート結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「探していた本や情報、知識を得ることができたか」 満足度：85%（695人回答、満足・やや満足：合計591人） ・「秋田市立図書館を総合的にどれくらい満足しているか」 満足度：93%（687人回答、満足・やや満足：合計637人）
レファレンスや各種事業の充実 (各図書館)	<p>レファレンスサービスについては、利用される方のニーズに合わせた最適な情報を提供するため、職員の技術向上を図るなど、サービスの充実に努めた。</p> <p>また、中央図書館明德館開館40周年記念事業として、特別資料展示や古文書講座、都市形成講座等を実施したほか、新屋図書館移転開館25周年記念事業として、大森山動物園とのコラボ事業を実施した。各館で資料展示、講座等を実施し、多様な学習機会の提供に努めた。</p> <p>【令和5年度図書館アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レファレンスサービスの認知度：58%（661人回答、知っている：386人） ・レファレンスサービスの満足度：86%（149人回答、満足・やや満足：128人） <p>【令和5年度各種講座等事業数・資料展示実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座等：明德13、土崎13、新屋12、雄和6、河辺8、フォンテ8 ・資料展示：明德78、土崎85、新屋107、雄和26、河辺34、フォンテ12

今後の課題と対応
(令和6年度以降の取組)

【現状（課題・成果等）】

- ・図書館の資料・事業などについて、総合的に市民から一定の満足度を得られていることから、取組を継続することにより、市民の多様なニーズに対応し、利用しやすい環境整備に努めていく。
- ・令和6年1月31日から電子書籍貸出サービスを開始し、市民からの関心が多く寄せられている。

【対応】

- ・アンケート等で市民のニーズを把握しながら各種事業を実施し、市民の学習活動および読書活動の支援を図る。
- ・令和6年度は、石川達三記念室開室40周年記念事業として、特別資料展示や講演会を実施する。
- ・電子書籍貸出サービスについて、チラシ、ポスター、各種SNS等で情報を発信するほか、教職員や障がい者等の集まりに出向き利用方法を説明するとともに、市民の反応や意見を収集し、サービスの改善・拡充を図る。

学識経験者の意見等

- ・インターネットによる情報収集がより身近になっているが、だからこそ、図書館でしか得られない書籍や資料などをしっかりと整理・保管・活用する重要性が増してくる。引き続き、市民が利用しやすい図書館づくりとともに、貴重な文献や資料の保存や利活用を進められるよう、秋田市内の図書館の機能が維持されることが重要である。

目標 3	将来にわたり安全安心で快適な教育環境の整備
施策の方向性 1	良好な教育環境の整備
施策 1	学校の適正配置

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
学校適正配置の推進 (学校適正配置推進室)	<p>市立小・中学校の適正配置について、地域ブロック協議会において、統合の方向性(学校の組合せ)が決定した地域では、「学校統合検討委員会」を設置し、統合の時期、統合後に使用する校舎および通学手段などの協議を通じて、統合の可否を検討した。</p> <p>また、統合に合意が得られた学校については「学校統合準備委員会」において、統合に向けた具体的な準備や検討を行った。</p> <p>(※1 地域協議の開催実績は下表のとおり)</p>
学校の統廃合に向けた準備 (学校適正配置推進室)	<p>令和6年4月1日の統合に向け、下北手中・城東中において、交流事業やスクールバスの乗車訓練を実施したほか、令和5年度末で閉校した下北手中において閉校記念式典(※2)を挙行了した。</p> <p>また、令和7年4月に統合を予定している広面小・太平小・下北手小において、交流事業を行ったほか、令和5年4月に統合した秋田西中・豊岩中・下浜中および太平中・城東中の生徒等を対象に意識調査を実施した。</p>

※1 令和5年度地域協議の開催実績

地域協議の名称	地域、学校の組合せ	延べ回数	延べ参加人数
1 地域ブロック協議会	① 河辺地域ブロック	1回	11人
2 学校統合検討委員会	① 中央 築山小・中通小	15回	180人
	② 中央 旭北小・旭南小		
	③ 西部 浜田小・豊岩小・下浜小		
	④ 北部 土崎小・土崎南小		
	⑤ 北部 下新城小・金足西小		
	⑥ 北部 飯島小・下新城小・金足西小		
	⑦ 北部 飯島小・下新城小		
	⑧ 北部 秋田北中・飯島中		
	⑨ 北部 土崎中・将軍野中		
	⑩ 河辺 河辺小・戸島小		
3 学校統合準備委員会	① 東部 下北手中・城東中	11回	147人
	② 東部 広面小・太平小・下北手小		
	③ 北部 土崎小・土崎南小		
	④ 河辺 河辺小・戸島小		

※2 閉校記念式典の開催実績

1	名 称	秋田市立下北手中学校閉校記念式典
2	日 時	令和5年10月15日（日）10時～
3	会 場	下北手中学校体育館
4	参加人数	163人
5	テ ー マ	永遠 ^{とわ} に想う ～未来へ繋ごう 私たちの下北手～

今後の課題と対応 (令和6年度以降の取組)
<p>【現状（課題・成果等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数が減少しても、子どもたちにとって良好な教育環境を確保するため、引き続き、地域や保護者の意見を十分に踏まえながら、学校の適正配置を進める必要がある。 ・統合予定の学校については、円滑な統合に向け、児童生徒および保護者の不安や負担の軽減を図るとともに、地域の学校に対する思いにも配慮しながら、準備を進める必要がある。 <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域ブロック協議会」「学校統合検討委員会」「学校統合準備委員会」での協議を継続し、地域や保護者の意見を十分に踏まえながら学校適正配置を推進する。 ・統合に合意が得られた学校については、児童生徒や保護者の負担軽減を図るため、適切な交通手段の確保や交流事業の実施のほか、地域と連携しながら閉校記念事業の実施や廃校舎の利活用を検討する。 ・統合後の児童生徒の状況を把握するため、意識調査を行い、その結果をもとに、地域、保護者、学校と意見交換し、統合の効果や課題を分析するとともに、必要に応じた支援を行う。 <p>【統合予定校（統合時期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①広面小・太平小・下北手小（令和7年4月） ②土崎小・土崎南小（令和8年4月） ③河辺小・戸島小（令和8年4月） ④飯島小・下新城小（令和9年4月） ⑤築山小・中通小（秋田南中との小・中併設校校舎が完成する年度の翌年度）

学識経験者の意見等

- 学校統合検討委員会、学校統合準備委員会が順調に進展しており、今後とも、学校の適正な配置、統廃合が慎重かつ着実に実行され、よりよい教育環境が実現されることを期待する。統合後の子どもたちへのケア、統合された地域へのケアも引き続きお願いする。
- 学校の適正配置は、教育環境の側面だけでなく、地域社会にとっても非常に重要である。引き続き、関係者間での合意形成を丁寧かつ透明性をもって行っていくことが大切である。

目標 3	将来にわたり安全安心で快適な教育環境の整備
施策の方向性 1	良好な教育環境の整備
施策 2	I C T環境の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
次世代型学校 I C T 環境の充実 (学事課)	<p>令和 2 年度に整備した児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末や高速大容量の校内 L A N などの通信環境の管理・運用を行った。</p> <p>また、機器のメンテナンスや授業のサポート、教員研修の支援などを行う I C T 支援員を配置し、タブレット端末を活用した学習を支援した。</p> <p>さらに特別支援学級や特別教室に大型提示装置を整備した。</p> <p>【令和 5 年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット修理：19 台 ・大型提示装置：365 台
小・中学校情報教育 環境の整備 (学事課)	<p>教育の情報化を推進するため、小・中学校の教育情報ネットワークシステムおよび情報機器などの I C T 環境を整備した。</p> <p>【令和 5 年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員校務用ノートパソコン：557 台 ・校務用 N A S（ネットワークに接続する記憶装置）：41 台
小・中学校デジタル 教科書の整備 (学事課)	<p>令和 6 年度からのデジタル教科書の本格導入に合わせて、国が実施するデジタル教科書実証事業を活用し、児童生徒および指導者用のデジタル教科書を整備するとともに、対象とならない小・中学校には本市独自で整備した。</p> <p>【令和 5 年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の実証事業による整備：小学校 20 校（前年度比△ 8 校） 中学校 10 校（前年度比△ 10 校） ・本市独自整備：小学校 21 校（前年度比＋ 7 校） 中学校 11 校（前年度比＋ 7 校）

今後の課題と対応
(令和6年度以降の取組)

【現状（課題・成果等）】

- ・令和8年度のGIGAスクール構想第2期に向けて、国の動向を踏まえながら、取組を進める必要がある。
- ・デジタル教科書については、国において令和6年度から英語が本格導入され、令和7年度は複数教科の本格導入を予定している。

【対応】

- ・既に整備済のタブレット端末や高速大容量ネットワークの維持管理、改善を継続するとともに、教員のスキル向上を踏まえてICT支援員を配置し、引き続き学校現場のICTサポートを行う。
- ・デジタル教科書については、令和7年度の複数教科の本格導入を進め、更なる教育環境の充実を図る。

学識経験者の意見等

- ・ICT支援員、デジタル教科書など、予算等を確保しながら、ICT活用のための条件整備、環境整備に計画的に取り組んでおり、引き続き充実をお願いする。
- ・ICT環境の充実として報告されている設備の充実が、実際に活用され、学校教育環境の向上や新たな教育の提供につながるよう、引き続き、現場で必要とされている支援を行政としても適切に行っていくことが大切である。

目標 3	将来にわたり安全安心で快適な教育環境の整備
施策の方向性 1	良好な教育環境の整備
施策 3	児童生徒の実情に応じた学びの支援

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
小・中学校における 就学援助の実施 (学事課)	<p>経済的理由により就学困難と認められる児童生徒および障がいのある児童生徒の保護者の負担を軽減するため、学用品費、給食費、修学旅行費等の助成として就学援助費および特別支援教育就学奨励費を支給し、保護者の経済的な負担軽減を図った。</p> <p>また、新小・中学1年生の保護者に対し、新入学学用品費の入学前支給を実施した。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助費：小学生1,982人、中学生1,131人 ・特別支援教育就学奨励費：小学生147人、中学生39人 ・新一年生入学学用品費：小学生225人、中学生409人
小・中学校における 通学支援の実施 (学事課)	<p>通学距離・身体的状況により、児童生徒が徒歩での通学が困難と認められる場合において、遠距離通学費補助金を交付し、保護者の経済的な負担軽減を図った。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生：66人（前年度比＋1人） ・中学生：該当なし（前年度比△2人）
中学校における通学 支援の実施 (学校適正配置推進室)	<p>学校統合に伴い、旧豊岩中学校区および旧下浜中学校区から秋田西中学校に、マイタウン・バスを利用して遠距離通学する生徒の保護者に定期券を交付し、保護者の経済的な負担軽減を図った。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生：42人
小・中学校スクール バスの運行 (学事課)	<p>学校の統廃合により遠距離通学となる児童生徒の通学を支援するとともに、通学時の安全を確保するため、小学校5校、中学校4校において、安全安心なスクールバスの運行に努めた。</p> <p>【実施校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：太平小学校、下新城小学校、岩見三内小学校、河辺小学校、雄和小学校 ・中学校：飯島中学校、岩見三内中学校、雄和中学校、城東中学校

<p>小・中学校教育団体・各種大会出場費の補助 (学事課)</p>	<p>児童生徒が部活動において、東北大会以上の大会に出場する際の負担軽減を図るため補助金を交付した。 また、秋田市中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付した。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：4校・5件（前年度比△2校・△2件） ・中学校：19校・60件（前年度比△1件） ・市中体連：1件（前年度と同数）
<p>小・中学校特別支援学級新設に伴う整備 (学事課) (P29より再掲)</p>	<p>児童生徒の障がいに対応した教育を行うため、新設された特別支援学級に対し、指導上必要な教材等の整備を行った。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：10学級 ・中学校：4学級
<p>災害救助法に基づく学用品（教科書）の給与 (学事課)</p>	<p>令和5年7月の豪雨災害の被災者に対して、災害救助法に基づき、学用品（教科書）を給与した。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：児童21人・60冊 ・中学校：生徒9人・56冊 ・高等学校：生徒3人・28冊

<p>今後の課題と対応 (令和6年度以降の取組)</p>	
<p>【現状（課題・成果等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の統廃合数の進捗により、通学距離、時間が著しく長くなった児童生徒へのスクールバス等の通学手段を確保し、通学時の安全を確保している。 <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の教育の機会を確保するため、引き続き就学援助費および特別支援教育就学奨励費を支給するとともに、遠距離や身体的状況により、徒歩での通学が困難と認められる児童の保護者に対し、引き続き遠距離通学費補助金を交付する。 ・スクールバスの安全安心な運行に努めるとともに、秋田西中学校の旧豊岩中学校区および旧下浜中学校区の生徒にはマイタウンバスの定期券を交付する。また、令和7年度の広面小学校、太平小学校および下北手小学校の統廃合に伴う、スクールバスの運行方法等を検討する。 	

学識経験者の意見等

- 子どもの経済的条件や地理的条件などによる格差が生じないように、経済面、交通面などでの支援を今後とも充実させていってほしい。
- 児童生徒の実情に応じた学びの支援については、幅広い様々な支援がなされている。支援の不足や偏り、又は過剰はないかを検証しながら、引き続き、実情に応じた支援を行っていく必要がある。

目標 3	将来にわたり安全安心で快適な教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な教育環境の整備
施策 1	校内や通学路等の安全確保

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
新型コロナウイルス感染症対策事業 (学事課)	<p>児童生徒の健康診断および就学時健康診断に従事する学校医、帯同看護師に医療用マスク等を準備し、新型コロナウイルス感染症の予防対策を行った。</p> <p>【購入物品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サージカルマスク：14,900枚、ニトリル手袋：143,200枚、プラスチック手袋：143,200枚
スクールガード養成講習会の実施 (学事課)	<p>児童生徒が安心して登下校できるよう、スクールガード（安全ボランティア）を養成するため、地域の住民、保護者および教職員を対象に養成講習会を開催した。</p> <p>【実施内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催回数：2回 ・ 参加者：38名 ・ 講師：秋田県保健体育課、秋田中央・東警察署の各職員 ・ 内容：不審者情報の提供、防犯パトロールの基本的な心構えや護身術の指導等
通学路の交通安全確保に関する連絡協議会の開催 (学事課)	<p>小学校通学路における交通危険箇所の解消を図るため、対象となる交通危険箇所について、道路管理者や警察などと合同点検を実施し、登下校時の児童の見守り体制を強化したほか、横断歩道およびダイヤマークの塗り直しなど必要な安全対策を確認した。</p> <p>【令和5年度合同点検実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 点検箇所：8箇所（前年度比+1箇所） ・ 必要な対策数：10件（前年度比△2件） ・ 実施した対策数：7件（前年度比△4件）
児童生徒の防犯に関する連絡協議会の開催 (学事課)	<p>児童生徒の安全を確保するため、対象となる防犯上の危険箇所について、警察や学校などと合同点検を実施し、パトロール強化や児童生徒への注意喚起などの対策を行った。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 点検箇所：3箇所（前年度比+2箇所） ・ 必要な対策数：4件（前年度比+2件） ・ 実施した対策数：4件（前年度比+2件）

<p>秋田っ子まもるメールの配信 (学事課)</p>	<p>「秋田っ子まもるメール」により、市民に対し、不審者に関する注意喚起のほか、秋田県が発令するツキノワグマ出没に関する警報について迅速に情報提供を行った。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数：19,018人（前年度比+3,675人）、うち秋田市子育てLINEの登録者数：6,105人（前年度比+2,503人） ・配信件数：33件（前年度比△1件） ・解決事案配信件数：4件（前年度比△7件）
--------------------------------	--

<p>今後の課題と対応 (令和6年度以降の取組)</p>	
<p>【現状（課題・成果等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故、不審者、各種災害などから子どもたちを守るため、通学路の危険箇所について点検整備を行い、学校や地域などの関係機関と協力しながら、引き続き児童生徒の安全確保に取り組んでいく必要がある。 ・昨年度から警察署等と連携したスクールガード養成講習会を再開したが、より多くの方が参加できるよう、防犯研修を更に充実させる必要がある。 ・今年度においても市街地でのクマ目撃情報が相次いでおり、本市でも登下校時の児童生徒の安全確保や学校敷地内への緊急対応が急務となっている。 <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の見守り活動を行うスクールガードの養成講習会について、今後、開催会場を増やして開催するなど、できるだけ多くの地域の見守り隊が参加できるよう防犯研修を充実させる。 ・子どもたちが登下校時に交通事故や犯罪に巻き込まれることがないように、通学路の合同点検を実施し、PTAや町内会、見守り隊、警察および道路管理者等と協力しながら、通学路の安全確保に努める。 ・学校周辺に熊が出没した場合には、速やかに関係機関と情報共有し、学校を通じて保護者に注意喚起のメール配信を行うほか、送迎の要請や、教職員の巡回など、適宜対応するとともに、新たな登下校時の安全確保策について検討する。 	

学識経験者の意見等

- ・感染症、交通事故、不審者、各種災害など、子どもの周りに潜む危険を除けるよう、地域、学校が協力して取り組んでおり、これを継続、充実させていってほしい。近年は熊の危険性が高まっており、行政、社会全体での対策を進めていただきたい。
- ・校内や通学路等の安全確保について、関係者と連携を取りながら実施されてきた。引き続き、安全点検をしっかりと実施し、関係者間での連携を維持・強化していく必要がある。

目標 3	将来にわたり安全安心で快適な教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な教育環境の整備
施策 2	安全安心で安定的な学校給食の提供

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
学校給食費の適正な管理 (学事課)	<p>学校給食費を適正に管理するため、給食費算定の基礎となる食数管理や給食費の収納管理を行ったほか、毎日の給食食材を安定的に調達した。</p> <p>また、物価高騰への対応として、令和4年度に引き続き、給食物資購入額が学校給食費を超過した不足分を市が負担するなど、保護者の負担軽減に努めたほか、令和6年度からの学校給食費改定に向けた準備を行った。</p> <p>【令和5年度食数】(教職員等含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校：13,587食/日 (前年度比 △306食/日) ・ 中学校：7,053食/日 (前年度比 △171食/日) ・ 計：20,640食/日 (前年度比 △477食/日) <p>※令和5年5月1日現在</p>
異物混入防止対策の徹底 (学事課)	<p>学校給食への異物混入防止について、調理員等を対象に異物混入対策マニュアル等を活用した研修会を開催し、周知・徹底を図った。</p> <p>また、調理場一斉点検を行い、異物混入の原因となり得る破損や劣化が見られた食器、調理器具を更新し、調理環境の維持改善に努めた。</p> <p>【調理場一斉点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期 間：令和5年7月3日～令和6年1月24日 ・ 箇所数：41 (単独調理場30、共同調理場10、給食センター1) <p>【更新実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務用給湯器：1台、回転釜：2台、業務用冷蔵庫：3台、野菜裁断機プレート：18枚、防水型中心温度計：39台、飯椀・汁椀：2,600個ほか
学校給食センター設備等改修経費 (学事課)	<p>老朽化した雄和学校給食センターの給湯設備を改修し、調理員の労働環境や衛生環境の改善を図った。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置台数：エコキュート1基

<p>学校給食支援員の配置 (学校教育課) (P 22より再掲)</p>	<p>学校給食支援員を配置し、給食に関わる事務の円滑な処理や安全な学校給食の提供を推進した。また、「学校給食支援員研修会」を通して、食物アレルギー対応および異物混入の防止等、学校給食の安全確保の周知・徹底を図った。</p> <p>【令和5年度配置実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭および学校栄養職員未配置校への配置：16校、16人 ・食物アレルギー対応の多い学校への配置：9校、5人
--	---

<p>今後の課題と対応 (令和6年度以降の取組)</p>	
<p>【現状（課題・成果等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の学校給食費については、改定による増額分を市が負担するなど、保護者の経済的負担の軽減を図ることとした。 ・安全安心な学校給食の提供のため、引き続き、異物混入防止対策の徹底を図っていく必要がある。 <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も安定的な学校給食の提供のため、給食食材の調達に影響を及ぼす物価高騰などを踏まえ、地域経済状況や国の財政措置等を注視する。 ・調理機器等の維持管理および各種研修会の実施などハード・ソフト両面から異物混入防止対策に努める。 	

<p>学識経験者の意見等</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食は子どもたちの栄養補給、栄養バランスの確保にとって重要な役割を果たしており、その安全の確保、財源の確保などに、今後とも取り組んでほしい。 ・安全安心で安定的な学校給食の提供に向けて、ソフト、ハードの両面から対策が取られてきた。物価高騰の中にあっても、学校給食の質や量が低下しないよう、引き続き適切な対応を行う必要がある。 	

目標 3	将来にわたり安全安心で快適な教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な教育環境の整備
施策 3	教育施設の整備

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
中学校の長寿命化改良 (総務課)	外旭川中学校および河辺中学校の老朽化した屋内運動場の長寿命化改良を行い、教育環境の改善を図った。
小・中学校の施設改修 (総務課)	外壁改修など、老朽化した施設の改修等により、教育環境の改善を図った。 【令和 5 年度実績】 ・小学校：9 校（前年度比＋1 校） ・中学校：10 校（前年度比＋2 校）
小・中学校のトイレ改修 (総務課)	老朽化したトイレの大規模改修により、教育環境の改善を図った。 【令和 5 年度実績】 ・小学校：3 校（前年度比＋1 校） ・中学校：2 校（前年度比△1 校） 【洋式化率】 ・小学校：64.3%（R4末） → 66.6%（R5末） ・中学校：65.1%（R4末） → 68.5%（R5末） ・全 体：64.5%（R4末） → 67.3%（R5末）
日新小学校の改築 (総務課)	日新小学校校舎・屋内運動場棟等の建設工事を行った。（令和 6 年度末完成、7 年度利用開始予定）
学校施設および社会教育施設の災害復旧 (総務課) (中央図書館・明德館) (土崎図書館)	令和 5 年 7 月 14 日からの豪雨災害により被災した学校施設および社会教育施設の修繕を行い、速やかな復旧を図った。 【復旧実績】 ・小学校：27 校（太平小学校床上浸水等被害復旧修繕ほか） ・中学校：19 校（岩見三内中学校床上浸水等被害復旧修繕ほか） ・高 校：1 校（御所野学院高校雨漏り修繕） ・社会教育施設：2 施設（明德館・土崎図書館雨漏り等修繕）
小・中学校備品の整備・充実 (総務課)	各校の要望を踏まえ、各教科の教材を購入するなど、学校備品の計画的な整備に努めた。加えて、令和 5 年 7 月の豪雨災害で被害を受けた学校に対し、水没した除雪機や、器械運動用マット等を購入し、教育環境の早期復旧を図った。

社会教育施設の改修 (中央図書館明德館)	各社会教育施設において、整備工事や更新工事を行い、施設環境の改善を図った。 【令和5年度実績】 ・書庫エレベーター更新工事（中央図書館明德館）
-------------------------	--

今後の課題と対応 (令和6年度以降の取組)
<p>【現状(課題・成果等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の小・中学校施設の約6割が築後40年を超えており、施設の長寿命化改良や、主要な部位や設備の改修、修繕などの老朽化対策が重大な課題となっている。 ・令和5年度に小・中学校を除く教育委員会所管施設の個別施設計画を改定したところであるが、老朽化が進んでいる施設が多いことから、施設運営に支障が生じないように、計画的な改修等が必要である。 <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設については、今後も児童生徒等の安全安心を優先し、計画的かつ効率的な施設改修に努め、令和6年度に小・中学校の施設改修16校、トイレ改修工事5校のほか、日新小学校は令和7年度の開校に向け、引き続き建設工事および必要な備品移転等を行う。 ・秋田市教育委員会所管施設（小学校・中学校を除く）個別施設計画に基づいて、効率的な維持管理に努める。

学識経験者の意見等
<ul style="list-style-type: none"> ・校舎や教室、施設、トイレ、屋根などの改修、備品の整備・充実が計画的に取り組まれており、今後も安全をチェックしながら、より快適な教育環境の実現を目指して、着実に取り組んでいただきたい。 ・老朽化した施設設備の改善・改修が、行われてきた。今後も引き続き、改善・改修を進めることで、安全で過ごしやすい学習環境の整備が求められる。